

Title	「文藝懇話会」をめぐる文人佐藤春夫と新官僚松本学(一) : 戦間期日本における「国家」を越えた概念への模索と錯綜
Sub Title	Beyond the state : competing concepts in interwar Japan (1) : novelist Sato Haruo and new bureaucrat Matsumoto Manabu in relation to the "Bungei konwakai"
Author	玉井, 清(Tamai, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学会
Publication year	2025
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.98, No.9 (2025. 9) ,p.1- 74
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20250928-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「文藝懇話会」をめぐる文人佐藤春夫と新官僚松本学（一）

——戦間期日本における「国家」を越えた概念への模索と錯綜——

玉 井 清

序

第1章 プロレタリア文学の衰退と「文芸復興」

第2章 統制への警戒と大衆文学評価

第3章 統制回避策としての歴史小説

第4章 文藝懇話会への参加と積極的協力

第5章 文藝懇話会賞選考をめぐる確執と佐藤の脱会

第6章 「非常時」と「昭和維新」への懸念

（以上、本号）

結 語

（以上、九十八巻十号）

第7章 欧羅巴の文人に見る「地の鹽」の模範

第1節 危殆に瀕する欧羅巴精神

第2節 欧羅巴精神に対峙するナシヨナリズム

第3節 自己抑制をかけられた政治社会問題への論及

第4節 インターナシヨナリズムとナシヨナリズムの相剋と調和

第8章 「八紘一字」と欧羅巴精神の共存

序

第一次世界大戦前後を通じた大正中葉、国内では民本主義が唱えられ、我が国最初の本格的政党内閣である原敬内閣が誕生する。大正末には男子普選法が成立し、昭和に入るとその初頭には、立憲政友会と立憲民政党の二大政党による政権交代も行われた。所謂「政党政治」が開花することになる。対外的には、第一次世界大戦後に

国際連盟が創設され、大正後半から昭和初頭にかけては、ワシントン、ロンドンの国際会議で海軍の軍縮条約が、その間には不戦条約も締結され、平和軍縮、国際協調が叫ばれることになる。

しかし、こうした時流は長くは続かなかった。関東大震災の後遺症から回復する途上の昭和初頭、ニューヨークの株価暴落に端を発する世界恐慌は日本国内に不景気をもたらしことになる。経済不況に伴い世界を覆う保護主義的気運は世界の各地域で自給自足の経済圏構想を加速させ、日本においても大陸を中心とする経済圏、そのための勢力圏構築の必要が考えられるようになる。昭和六（一九三一）年に勃発した満州事変は、そうした気運の延長線上に捉えることができるであろう。満州事変は、第一次世界大戦後の日本国内に興隆した、平和軍縮を基調とする国際協調（インターナショナル）の精神を後退させ、「民族」や「国家」（ナショナル）意識を重視する思潮を巻き起こしていくことになる。

さらに、こうした内外の情勢に有効な打開策を提示できない政党政治への国民の不満は高じていく。既成の二大政党に関連して取り沙汰された政治腐敗への反発も加わり、昭和七（一九三二）年には、それに乗じた海軍の青年将校が主導する五・一五事件が起こる。首相の犬養毅を暗殺する同事件は、結果として政党内閣、政党政治を終焉へと導くことになり、昭和一一（一九三六）年には、陸軍の青年将校が蹶起し高橋是清蔵相らの政府要人を暗殺する二・二六事件を誘引した。さらに、翌一二年七月には、盧溝橋での日中の軍事衝突が起こり、日中戦争が勃発する。

満州事変、五・一五事件以降、こうした内外の激変を受け日本国内では「非常時」が叫ばれ、日中戦争勃発以降は、国民精神総動員運動が推進されたように、総力戦の掛け声の下で戦時体制の強化が進められていく。

本稿が考察対象とする佐藤春夫は、政界や官界、実業界とは無縁の文人である。プロレタリア文学者のように、社会改革、さらには革命を目指し実践活動に従事する社会運動家でもなかった。その一方で、文壇の中では「芸

術派」と目されながらも、文人はその視野を個人の内面や身边に止めることなく、文藝評論や社会評論を伴う本格小説の創作を目指すべきと考えていた。⁽¹⁾そうした志向を有する作家ゆえ、右に紹介したような時流に無関心ではいられず、社会への関与を模索する創作活動にも種々の影響を及ぼしたことが想像される。

他方、既述のように五・一五事件以降、政党内閣は復活せず、政界の内外において「政党」は後退を余儀なくされていく。それに代わるかのように政治の表舞台に登場し、俄かに脚光を浴びることになるのが「官僚」や「軍人」の文武官であった。本稿が佐藤とともに注目する松本学は、政党政治後退に伴い抬頭した官僚群の一翼を担う人物であった。松本は、五・一五事件を「非義非合法の手段に属する」とこれに賛同することはできぬとしながら、同事件は「英国流の政党政治を金科玉条と考え」生じた百弊とし、こうした時勢を導いた「政党者」に憤激を抱く官僚であった。⁽²⁾昭和七年一月に安岡正篤が日本精神による国政革新を目指し創立した国維会⁽³⁾に参加した後藤文夫や吉田茂を始めとする官僚群は「新官僚」と称され脚光を浴びることになるが同会に松本も参加する。⁽⁴⁾五・一五事件で崩壊した犬養内閣を継いで誕生した非政党内閣の斎藤実内閣の下では内務省の警保局長に抜擢されてもいる。⁽⁵⁾その松本は、同局長在任中に文藝奨励を目的にした文藝懇話会を立ち上げることになるが、佐藤も他の文人とともに同会に参加し活動することになる。

本稿は、第一次世界大戦から第二次世界大戦までの間の、いわゆる「戦間期」と呼ばれる時期に、官界からの要請に文壇が呼応し設立された文藝懇話会に注目する。異なる分野で活躍してきた文人佐藤と官僚松本は、同会設立の中で邂逅し協働することになる。ここでは、各々の動向を追いながら両者が交差する局面に注目しつつ、同時代の精神を描いてみたい。本稿が射程に置く「戦間期」は、既述のように第一次世界大戦後に高潮した、国境を越えた国家の連帯を重視する国際協調精神が後退し、「民族」や「国家」の概念をより重視する思潮が抬頭していく時代である。かかる思潮の変化を念頭に、佐藤や松本がどのような主張を展開したのかを吟味すること

になるが、そこでは、国際（インターナショナル）から国家（ナショナル）への転換と単純には形容できない側面があり、二つの概念が錯綜する過渡期ならではの特徴を析出できるであろう。本稿では、その点に注目しながら同時代の精神を描いてみたい。

第1章 プロレタリア文学の衰退と「文芸復興」

本章では、戦間期の佐藤春夫を考察する前段として、同時代の文壇を概観し、その中で文人佐藤の位置づけを行ってみたい。まず、大正末から昭和初頭にかけての我が国の文壇はプロレタリア文学隆盛の時代と形容できるであろう。大正中葉に起こったロシア革命は、社会主義、共産主義の思想や運動を世界に拡散させることになるが、それらの思潮は大正デモクラシーの渦中にあつた我が国にも波及し、若者を始め多くの知識人を魅了することになる。大正デモクラシーの旗手と目された東京帝国大学教授の吉野作造の下に集まった学生達が立ち上げた学生運動団体の新人会が、創刊号の機関誌の題目に「デモクラシー」を掲げ出発したものの、その後、アナール・サンジカルズムを経て、共産主義に傾斜していったことはそれを象徴する⁽⁶⁾。このように大正後半から昭和初頭にかけて高揚した左派の思潮は同時代の言論空間に拡散するとともに「知的権威」さえ持つに至り、その影響は文壇にも波及しプロレタリア文学の隆盛をもたらす。昭和四年に雑誌『改造』が創立十周年を記念し企画した懸賞の文芸評論で、共産主義に傾倒し日本共産党に入党することになる宮本顕治が書いた芥川龍之介の自死を扱った「敗北の文学」が、小林秀雄の「様々な意匠」を次席に抑え一位を受賞したことは、それを象徴する⁽⁷⁾。しかし、こうしたプロレタリア文学の優位は長くは続かず後退していくことになり、その盛衰は同時代の文人達を翻弄していく。次の一文は、こうしたプロレタリア文学の盛衰について、明治以降の文壇の歴史を俯瞰しながら巧

みな比喩を用い活写している。

明治以降の文壇には、自然主義時代や人道主義時代という中心があったが、その後の主流はどうなったか低気圧のたとえをもって説明すると、昭和初頭の日本の文壇には「大きな台風が凄じい勢で押し寄せて来た」が、「それはプロレタリア文学と云はれるものだつた。その猛威の前にこれまでの文化住宅式の文壇が滅茶滅茶に吹き荒らされ、叩きこはされてしまつたのである。この時の既成文壇人の狼狽の仕方といふものは、実に見苦しいもので、われもわれもと、この台風の威力の前にヘタバツてプロレタリア文学の方へ転向して行つて、一秒でも取り残されるのを恐れるもの、やうであつた」。しかし「満州事変が起つてから、急に日本国民の感情は民族的な色彩を濃厚に帯びて来たので、一般の編輯者も、この大勢に逆つて、プロレタリア文学の台風をあまり崇め奉るのも考へものだといふことになつて来た。そこへ社会の勢を見てとつた役人たちは、これを機としてこの台風をぶつ潰さうと、無慈悲なまでに勇敢な努力を、遠慮会釈なしにやつたので台風の勢が次第に衰へて来た。台風の強敵を高気圧といひ、これをプロレタリア文学者側は弾圧と称するが、その弾圧の前に、彼らはちりぢりばらばらに分裂し、或る者は滅び、あるものはどこかに隠れ、或る者は今度は逆戻りの転向を急ぐといふやうなものが続出するに至つた。（中略）台風の勢が追々と弱つてくると、それまではまつ青になつて、どつかの物蔭にかくれて、仏様を念じたり、うめいたり愚痴をこぼしたりしてゐるより外に能のなかつた芸術派の文化住宅の住人たちも、漸くすこしづつ元気をとりもどし、とほとぼした足どりで、自分の家に戻つて来て、吹き飛ばされた屋根瓦を修繕したり、こはれた窓ガラスをつくらつたり、またも性懲りなく、昔のまゝの細々とした暮しを立て、行かうと、ガヤガヤ騒いでゐる。傍觀者の考へでは、あの程度の台風にも危いやうなチャチな家なら、思ひ切りよくサツサと捨て、しまつて、今度はどんな大雨大風が吹いて来ても、ビクともしない鉄筋建築にでもか、ればよからうと思はれるが、当人の身になつて見れば、それだけの予算もなく自分でも不満ながらやはりこれまで通り生きてゆくより外はないのであらう」。

右は、満州事変後の昭和八年に刊行された大衆雑誌『現代』の附録冊子『現代日本に活躍する人物とその団体』所収の論考からの引用である。本冊子は同時代の各分野で活躍する人物や団体を紹介する構成になっているが、その中の一項目に「文壇の現状とその人物 誰が一番活躍してゐるか？」と題し文壇の内情が描写されており、これに適宜要約を加えながら抜粋した。⁽⁹⁾

昭和初頭に隆盛を極めたプロレタリア文学を台風に譬え、その猛威が「芸術派」の文化住宅を吹き飛ばしたと表現しつつ、従前の文学者が狼狽し追隨する姿勢を見せていたことが描かれている。しかし、そうしたプロレタリア文学の隆盛も、昭和六年九月に勃発した満州事変を契機とした民族意識の抬頭により陰りを見せ、これに乗じた政府による抑圧、高気圧（弾圧）が加わり衰退に向かう。ここにおいてプロレタリア文学という台風の猛威を前に物蔭に隠れていた「芸術派」と称せられる文人が息を吹き返し再興の動きを見せてはいるものの、台風に安易に吹き飛ばされた、その脆弱性は改善されそうにないと揶揄していた。

ここで指摘されている通り、大正末から昭和初頭に隆盛を極めたプロレタリア文学という台風は、満州事変以降に張り出した高気圧（弾圧）を前にして衰退に向かう。昭和七（一九三二）年二月に実施された第一八回衆議院議員選挙を通じた左派組織の社会浸透に神経を尖らせた政府は、選挙後の四月以降、中野重治、蔵原惟人を始めとするコップ（日本プロレタリア文化連盟）⁽¹⁰⁾ 首脳部を検挙し、⁽¹¹⁾ 八年二月には小林多喜二が獄死し、九年二月にはナルプ（日本プロレタリア作家同盟）が解散宣言を出すことを余儀なくされていた。

こうした抑圧を前にプロレタリア文学は衰退に向かうが、それに代わるかのように文壇内では「芸術派」再興の動きが起こり「文藝復興」と称されることになる。同時代に『文藝春秋』が「文藝復興」と題する座談会を企画していたのは、その証左である。この座談会には佐藤春夫も参加していたが、「文藝復興」という言葉について彼は多くを発言していない。しかし、その直後に公刊された論考の中で、佐藤は該座談会に触れて次のように

書いている。そもそも「文藝復興」の文言自体が語義不鮮明であったことは参加者共通の認識であったとしながら、「プロレタリア文学」の外面的壓迫に因る不自然な没落から一時休養中であつた中老作家の再活動の開始やら二三の文學雑誌の創刊などが、主要な話題になつたのを記憶してゐるだけである」⁽¹³⁾と書き、「文藝復興」はプロレタリア文学者が肅清された後の文壇刷新の氣運を表徴する言葉と解していた。その上で、文壇には「芸術派」復興の兆候が見えるが、それを「中老作家の再活動の開始」と形容しているように、その内実については前出の論考同様、次のように冷やかな視線を送っていた。「プロ文学（プロレタリア文学―筆者注）の没落が何故に文藝復興の機運であらうぞ。むしろ文藝の壓迫された一現象にしか過ぎぬではないか。休養中であつた作家の再起、これは祝賀すべき現象には相違ないが、見方によつては新人に人無きを證する一例ともならうか。或は單に二三作家の復興ではあつても必ずしも文藝の復興と大騒ぎするには足るまい」⁽¹⁴⁾と、文壇の現況を突き放し氣味に觀察していた。プロレタリア文学が抑圧されたことへの憤懣の情を垣間見せながら、「文藝復興」の名の下に、純文学の雑誌が一つくらい生き残るなら少しは意味があるかもしれないが、有能な新人が登場せず無能な老作家の再起なら、その意義はないと切り捨てていた。

右に紹介したような左派系の文学者への抑圧について佐藤は「プロレタリア文学」の外面的壓迫に因る不自然な没落」と評し憤懣の情を垣間見せていたが、⁽¹⁵⁾こうした反感は佐藤に限らず文壇の中で少なからず共有されていた。例えば、前出の「文藝復興座談会」に参加した文藝評論家の杉山平助は「プロレタリア文学は自然の推移を以て没落したのではなく、社会情勢の急迫による弾圧の結果」で「無理な力でプロレタリア文学はいびり殺されたやうな状態」にあるとし、その虚につけ込んで「純文学」が自然発生していると説いていた。⁽¹⁶⁾プロレタリア文学は「いびり殺された」との表現は、佐藤以上に刺激的文言を用いての批判であつた。さらに、虚を衝くように純文学が再生しているとの表現からは、佐藤同様に「文藝復興」の名の下で起きている「芸術派文学」、あるいは

「純文学」の再興に向けた動きを、作家の力量や作品の質の高さからではなく、プロレタリア文学という競合者の脱落を奇貨として生まれた現象と観察していたことがわかる。

このように「文藝復興」と形容される文壇の動向に冷やかな視線を送っていた佐藤であったが、そもそも彼自身「芸術派」と目される作家の代表であった。プロレタリア文学の盛衰を台風に譬えた前出の論考は、同時代の文壇を「大衆文学」、「通俗小説」、「批評界(文芸評論 筆者注)」、「プロレタリア文学」、「芸術派文学」に分類し、その代表人物を紹介していたが、「芸術派文学」については「二十年も前から、谷崎潤一郎といふ人が、群山中一峰のやうにそびえてゐることは誰でも知つてゐる通りである。この仲間には、佐藤春夫氏とか里見弴氏とか、その外現在でも腕のある人には乏しくないのであるが」と書き、谷崎に次ぐ「芸術派」文学の代表として佐藤の名前を挙げていた。⁽¹⁷⁾

したがって、佐藤もプロレタリア文学隆盛の前に逼塞した「芸術派」の一翼に位置づけられる作家になるが、自らはプロレタリア文学隆盛の前に休眠、あるいはそれに迎合した無能な文人とは異なるとの自負があったのであろう。それは、作家としての能力への自信に依拠していたのであろうが、同時に個人の内面を専らに扱う心境小説に止まらず、文芸評論や社会評論をも伴う本格小説の創作を志向することからも生まれていた。佐藤は、文藝復興の意味はプロレタリア文学の没落だけを言うのであろうかと問いかけながら「文藝的精神とは僕仮りにこれを反流俗の気魄と呼んでもいいと思ふが(中略)文藝は今日出版事業といふ商売の繁昌によつて職業として発達した以外に社会に文明に対してどんな働きかけ方をしてゐるであらうか。(中略)自然主義時代の方が文藝がもつと時代と文明との交渉が深かつたやうな気がするのには僕の認識の不足に因るだらうか(傍点、括弧筆者)」と説いていた。プロレタリア文学という台風を前に脆弱な文化住宅に息をひそめ、自らの視野を個人の内面や身边に止め満足する「文弱」と形容されがちな「芸術派」とは一線を画する、「反流俗の気魄」を有しながら社会や文

明に働きかけることを目指す作家としての自負を垣間見せていた。

前出の「文藝復興座談会」を企画した菊池寛は、大正末から盛んになったプロレタリア文学から純文学は、いかなる影響を受けたのかを考えてみたいと問題提起している。⁽¹⁹⁾ 座談会に出席していた文芸評論家の小林秀雄は、プロレタリア文学は客観的な社会小説を書くこととする若い作家の運動の契機になったと、その肯定的側面に言及したのに対し、川端康成は、その隆盛は「芸術派」の作家にも社会的な作品を書かねばならないとの使命感を抱かせることになり、結果として、その理論に困惑させられ確信を持てなくなり社会的な文学が書けなくなっていると、負の影響を指摘していた。⁽²⁰⁾

別稿で詳述しているように、佐藤のプロレタリア文学評価については、肯定否定の相反する二面性があった。明治以降の自然主義文学、社会主義文学の延長上にプロレタリア文学を捉えながら、小林同様に同文学が文人の視野を個人の内面に止めることなく社会に開いた意義を認めながら、他方、その基底に憎悪が存することを喝破するとともに、創作の目的と評価基準が革命達成への寄与に置かれているため真の文学や芸術からは離れた存在との認識を抱いていた。⁽²¹⁾ 佐藤は、川端が危惧するような弊害、プロレタリア文学の革命理論に惑わされて、社会問題を扱う文学を書けず自信を喪失し袋小路に陥る文人ではなかった。そうした佐藤の創作志向は、新官僚松本学が主導する文藝懇話会参加を促すことになるが、以下、同会設立経緯を松本の動向とともに辿りながら、佐藤がこれに参加し協働していく過程を追ってみたい。

第2章 統制への警戒と大衆文学評価

文藝懇話会設立は、新官僚と目されていた松本学が文壇奨励のため日本主義に立つ文藝院創設を目指し、大衆

小説家として脚光を浴びていた直木三十五⁽²²⁾らに協力要請したことに端を発している。本章は、佐藤を始めとする文人が文藝懇話会に参加し協働していく過程を追う前段として同会創設の経緯を、設立を提案した松本とこれに応じた文壇の内実と共に明らかにしてみたい。⁽²³⁾

昭和九（一九三四）年一月二十九日、松本警保局長を始めとする内務省関係者と、菊池寛、直木三十五、山本有三、吉川英治、白井喬二、三上於菟吉らの文人が参集する会合が開催された。⁽²⁴⁾松本が会合当日の日記に「新聞等の論調が面白い。非常にセンセーションを与へたようだ」⁽²⁵⁾と書き満足していたように、こうした松本の文壇への働きかけはメディアの注目を集めることになる。二十九日の会合に先立ち、松本と直木との間で内密に行われたとされる懇談を、新聞は早くも「警保局の後押しで帝国文藝院の計画 まづ右翼大衆作家達を集結・非常時の文筆報国」⁽²⁶⁾との大きな見出しを付け報じていた。記事は冒頭「『非常時』の声に押されて文芸家仲間と思想取締当局との間に『文筆報国』とでもいふべき一団が結成されようとしてゐる、その種々の作品に日本精神を説いてゐる大衆作家直木三十五氏が最近政府筋の有力なる後継者を見だし、手を振り合つていはば右翼作家の集結を企て始めた」⁽²⁷⁾と伝えていた。直木によれば、具体的な運動には二つの柱が考えられ、一つは、国家から文学者を表彰するための文藝院設立を目指し、当面はその前身になる倶楽部を作り、そこでは検閲制度の改革などを発言し、政府官僚と文壇とが融和的になりうる環境をつくること、もう一つは国民主義的文学の提唱にあるとしていた。⁽²⁸⁾こうした内談を経て実現したのが、前出の二十九日の会合であった。翌日の朝刊各紙は、文藝院創設と、純芸術作品と日本精神の作興に貢献する作品を半年か一年ごとに各々一つ乃至二つ選んでこれに文藝賞を授与することなどを決めた⁽²⁹⁾と伝えていた。

このように松本が提唱する文藝院設立構想は、世間の注目を集めることになるが、文壇内に賛同の輪が広がることは難しいと予想された。最大の理由は、その主唱者が内務省警保局長の松本学であったことにある。

松本は、昭和六年四月の第二次若槻礼次郎内閣の発足に伴い内務省社会局長に抜擢されたものの、同年一二月の同内閣崩壊と犬養毅内閣発足とともに更迭されている。その後、昭和七年の五・一五事件により犬養内閣が崩壊し、同五月に誕生した斎藤実内閣下、既述の通り内務省警保局長に抜擢され、九年七月まで同局長を務めていた。内務省警保局は、文人に密接に関係する雑誌や図書の文書検閲を行う図書課を擁するだけでなく、国内の治安を司る保安課を持ち、プロレタリア文学を始めとする左翼の文化組織活動全般を取り締まる側の中核部署であった。しかも、松本の内務省警保局長在任時に、前章で紹介したようなプロレタリア文学への抑圧が進められ、その活動は事実上封じ込められていく。したがって、先の文壇概況に従えば、プロレタリア文学を潰すために無慈悲なまでに勇敢な努力を遠慮会釈なしにやった役人の筆頭に位置する人物であった。

松本は直木に、思想の国策的統一や文学による国策的宣伝を望み、運動の中から民族的、国民的文学が生まれることを期待しているものの、その目的のために束縛することは必ずしもせず、作家の活動の自由裁量を認めるとし、⁽³⁰⁾これを受け直木も設立される会は国民的文学だけに傾くものではないとしていた。⁽³¹⁾

このように文藝院設立構想の趣旨を説明した松本であるが、内務省警保局長としての足跡に鑑みれば、その説明を額面通り受け取ることはできず、文壇内では、政府の文学への積極的介入の端緒になる、あるいは文壇統制の一環ではないかと警戒された。⁽³²⁾こうした文壇側の懸念は、明治の自然主義文学を牽引し、同時代の中では文壇の大御所と目されていた徳田秋声、正宗白鳥、島崎藤村らの文人からも発せられた。彼等は、文藝院設立構想の提起から文藝懇話会発足に至る過程の中、松本の提案に一定の評価はしたものの、いずれも一抹の不安や警戒の念を抱いていた。⁽³³⁾

徳田秋声は、前出の松本と直木との間の内談を「官憲の、しかも或る個人が個人の小説家と会合したといふだけのこと」と突き放し気味の文言で表現しながら、文藝院が正統な芸術の発達を促す任務を果たす機関として出

現するなら必ずしも否定はしないが、芸術家同志の結合さえ困難な文壇に、若し官憲的統制を加える目論見だとすれば、それは「芸術の朗かな生長を阻害する」に過ぎない。下手に文藝院などを作って、反って純正芸術の進路に障害を与えるようなことは警めなければならないと苦言を呈していた⁽³⁴⁾。正宗白鳥も、政府から文藝奨励のための文藝院創設の動きの聲が聞かれるのは歓迎するとしながら「私の頭は陰うつであった」と書く⁽³⁵⁾。白鳥は、革命後のロシア、ナチスドイツ、中国の秦の始皇帝、徳川幕府に起こった文芸に対する抑圧に言及しながら、文藝院創立計画の発表を前にして、これが純真なる文藝奨励ならいいが官憲の意志によって何等かの拘束を加えるための思い付きなら「文学者に取っては有難迷惑である。保護されなくてもいいから、せめて邪魔をしてもらいたくない」との聲が世間には多い。官憲の好みに投じた文学で、文学として傑出したものがあつたか、文学者が「思想善導」に利用されることに甘んじるようだったら、明治以来の文壇の先輩が貧窮の間に労力して築き上げたものも、退却することになると痛論しながら、今度の文藝院の創立構想は「薄気味悪く思はれるが、それは私のヒガミであらうか」との疑念を呈していた⁽³⁶⁾。島崎藤村も、文藝懇話会に参加する際、明治以降の文学は政府の保護を受けることなく、民間の仕事として発展してきて、それを文人は誇りにしてきた。それだけに種々の心配を抱きながらの参加であると書き、一抹の懸念を払拭できぬ自らの心情を赤裸々に告白していた⁽³⁷⁾。

右の文壇の大御所三名はいずれも文藝懇話会には参加することになるが、佐藤春夫と同世代の少なからぬ文人も同様に参加した。その中でも同会に比較的好意的評価を下していた広津和郎は、松本が反国家的なことは困るがそれ以外は絶対自由であると述べていることを大筋において歓迎しつつも、文藝奨励なら文部省が管轄すべきなのに内務省が担当することへの違和感に加え、反国家的以外は自由と言っているが「反国家的」の定義は不鮮明で、政府の解釈でどうにでもなるのではないかと警戒していた⁽³⁸⁾。

松本と直木がかかる構想を立ち上げた一月下旬の会合の中に佐藤の名前を見出すことはできない。政府による

文藝院の設立は大正末にも構想されたことがあったが、雑誌『新潮』は、その是非を問うアンケートを行っていた佐藤は次のような回答を寄せていた。文藝院のような組織を創設しても構わないが、政府的権威あるいはその他の団体的勢力によって文藝が発達するとは考えにくいので無くてもよさそうと答え、その種の組織設立には冷淡な姿勢を示していた。既述のようにプロレタリア文学への抑圧に憤懣の情を垣間見せていた佐藤ゆえ、他の文人同様に松本が提唱し始めた文藝院設立構想を警戒の目をもって眺めていたであろうことは想像に難くない。このように文藝院設立構想が文壇の大勢から共感を得られそうになかったのは、内務省警保局長の松本が主導していたため警戒されたことに主たる理由があったが、これに加え松本の提案要請を文壇側で受けたのが直木を始めとする大衆小説家であったことにも起因していた。

既述のように松本が文藝院設立構想を提唱し、文人側との懇談を行った前出の一月二十九日の懇談に参加した文人として、直木三十五、三上於菟吉、吉川英治、白井喬二、菊池寛、山本有三の名前を見ることができる。直木、三上、吉川、白井は大衆小説家と目される作家であったが、松本の文壇への働きかけがこうした大衆小説家中心に行われ、彼らが構想の中心にいたことは他の文人の参加を躊躇させた。

先の松本と直木の内談を伝える新聞の見出しが「右翼大衆作家達を集結・非常時の文筆報国」と書いていたように、同時代に「大衆小説家」は「右翼」と印象づけられ、その思想が警戒されていた。直木自身は、そう呼称されることを不本意としていたが、新聞紙上では「ファッショ」文学の提唱者⁽⁴⁰⁾と紹介されることもあった。大衆小説家は、満州事変後の時流に乗り「右翼文学」や「ファッショ文学」を推進する急先鋒と見做されていたのである。⁽⁴²⁾例えば、直木は満州事変勃発半年後の『サンデー毎日』に「戦争と華」⁽⁴¹⁾（昭和七年一月一日号）と題する作品を書いたことが注目され、「右翼陣営とファッショに乗り入れるもの？」と題する記事の中で、時局に際して戦争物をいよいよ書こうと決心したようだと解説されていた。⁽⁴³⁾

大衆小説家が軍人との交流を深めていることについてもメディアの関心は高く、新聞は両者の交流を「軍部と提携してファッショ文学運動 右翼文壇陣の五氏、五日に準備会開催」と伝え、大衆小説家が文人として初めて陸軍大演習を陪観したことなども報じていた。⁽⁴⁵⁾

文藝院構想は、こうした思想傾向を有する直木を始めとする大衆小説家が推進していただけに、他の文人からは訝しい目をもって見られたのである。前出の秋声が次のように述べていたのは、その証左であろう。直木や三上などにより過般ファッショ文学が提唱され、軍部の人達とも気脈を相通していると見て間違いなさそうだからそこに何か政治的色彩があり、才略といったようなものもありそうと世間が考えるのも無理はない。芸術道からいえば不純なものがあるのではないかと、疑惑の目で見られても為方があるまい。⁽⁴⁶⁾ さらに、画一的にファッショ文学を一般社会に鼓吹しようという目標の下に仕事をするのなら何も言うところはないとしながら、ドイツのように政治がナチス独裁に帰している場合ならナチスの文藝院があるのも当然だが、ドイツの芸術家が皆、ナチスの御用芸術家であることに異存ないと考えているわけではないであろう。他方、日本は民衆の意志を尊重する国柄なので左に傾いたり右に傾いたり、とかく動きは神経過敏だが、大きな流れは中庸に落ち着く。政治を共產主義的に行うことも、ファッショで統一することも、日本人の気質に適しない。文藝院という以上、大学や学士院と同様、政治から離れたものでなくてはならない、文藝院が政治的影響を受けて、本来の自由性を失い、右傾左傾して、芸術の評価が時々の政治方針によって定められることがあつたら、それこそ芸術の本質を毒するものであろう、と断じていた。⁽⁴⁷⁾ 文藝院設立構想は、日本主義に立つことを掲げ、文壇側の協力者の中心は、軍部との交流を深め「右翼」「ファッショ」文学を推進する大衆小説家であるとの評価が、他の文人の参加を遠ざけることになっていた。⁽⁴⁸⁾

このように大衆小説家の思想上の傾向が警戒視されたことに加え、彼等が大衆に迎合する低俗な作品を創作す

る文士と見られていたことも、文藝院創設への賛同が文壇全体に広がる可能性を低くしていた。芸術精神に基づき純文学を志向することを自負する作家から見れば、大衆小説家は格下に見られていたのである。そうした文壇内の序列意識は、徳田秋声が、仮に文藝院がファッショ傾向に必ずしも規定されないとしても、今一つの偏倚性が大衆文藝にあると説く一節に窺うことができる。文藝院を莊重なものにするためには、民衆の興味に媚び低級なジャナリズムに投合する傾向に陥りがちな大衆文藝より、先ず純粹芸術を押し立てるべきと主張していた。⁽⁴⁹⁾

こうした見解は、文藝院設立構想が大衆小説家だけによって推進される企画でないと抗弁する際、菊地寛と山本有三の両名の参加の意義を強調する中でも、間接的ながら示されることになる。秋声は、文藝院構想に疑念を呈しつつも、菊地と山本が参加していることを評価していた。菊地については、頭脳明敏、人柄、芸術家、社会人としても文壇を代表することに誰も異存ないだろう、左傾も右傾もしない穏当な自由人、文壇の誰より常識が発達していると解説していた。山本については、書くものに左傾思想の要素があるのは否めないが、それは文藝の社会性といった程度であるとする。⁽⁵⁰⁾直木や三上についても左傾要素は多分にあり、それがなかったら大衆小説も空疎になると、山本との共通点を指摘しながら、それでも菊池や山本は大衆作家とはいえないとする。理由は、両者がインテリ階級に多数の読者層を持っている作家であるためである。直木や三上らもインテリ層に勢力をもっているが、彼等は、考えさせるとか、思想上の問題になるといふより、興味で読ませる。直木の芸術的アンビションや、歴史の現代社会への翻案は、やや他の大衆作家とは趣きを異にしているのは事実だが、芸術の形式は何といつても大衆向きであると断じていた。⁽⁵²⁾この秋声の解説からは、菊地と山本を、直木や三上に代表される「大衆小説家」とは別範疇の文人として扱おうとしていたことがわかる。

こうした分類は、前章で紹介した冊子掲載の文壇概況解説にも典型的に見ることができ、「大衆文学」とは異なる「通俗小説」の項目を敢えて立て、菊地と山本を後者に分類していた。そこでは、菊地を文藝春秋創設者で

論壇第一人者として、山本を「少し高級なものを加味している」作家と紹介している。⁽⁵³⁾ インテリ層でなく大衆を対象にする、高級なものを加味していない文藝が大衆小説ということになる。

このように菊地や山本が参加している意義は、文藝院を主導する松本や直木の側においても説かれることになる。例えば松本は、山本有三の様な自由主義者が参加しているのを見ても、大衆小説家のみによる構想と捉えることは誤解であると弁じていた。⁽⁵⁴⁾ 直木も、松本からの依頼を受け、自ら周旋役となり親しい数名の友人に声をかけたのであり、参加者を必ずしも大衆小説家に限定するつもりではないと説明した上で、⁽⁵⁵⁾ 文壇内における偏見と憶測を意識してか、この企画に参集した文人に大衆作家の多いのを見て歪んだ見方の人は恥るがよい、菊地、山本も参加し満足していると反論していた。⁽⁵⁶⁾

以上のように直木を始めとする大衆小説家为中心となり文藝院創設を目指す初会合が一月末に開催されたが、それから一か月を経ぬ二月二四日、文壇側の中核にいた直木が急逝する。その後の肝煎役として吉川英治が推され第二回の懇談会は三月七日に開催されるものの、⁽⁵⁷⁾ 松本直木両名で主導した当初の構想は一時頓挫し仕切り直しを余儀なくされることになる。会の名称は最初の会合では文藝院が考えられ大衆作家側からは賛成を得ていたが、純文藝作家側からは反対され「文藝懇話会」に落ち着くことになる。⁽⁵⁸⁾

三月二九日、文藝懇話会と銘打ち再出発が図られるものの、その目的は文藝院設立にこだわらず、広く文芸上の諸問題を懇談することを申し合わせるに止め、毎二〇日に例会を開催することが決定された。⁽⁵⁹⁾ 当日の会には、島崎藤村、徳田秋声、近松秋江、山本有三、広津和郎、加藤武雄、中村武羅夫、豊島與志雄、白井喬二、吉川英治、三上於菟吉が参加している。欠席したものの参加の意思を示しているのは、正宗白鳥、菊地寛、久米正雄、横光利一、川端康成、大佛次郎、長谷川伸であり、佐藤春夫は、武者小路実篤、上司小剣、宇野浩二、志賀直哉、里見弴、谷崎潤一郎とともに、次回から参加予定と報じられていた。⁽⁶⁰⁾ 直木が周旋した当初より新聞の扱いは小さ

いが「老大家も参加『文藝懇話会』」との見出しが付されたように、当日の会合には、島崎、徳田、近松の大家が出席し、「文藝上の諸問題を懇談する」との緩やかな組織として立ち上げる方針が示されたため、大衆小説家に限らず純文学の作家も含めた多くの参加が期待でき、佐藤もその一翼に加わることが予定されていた。佐藤は、成立当時の事情には疎く、神代種亮を通じて豊島與志雄に誘われ、二回か三回目だかの集会から行くようになったと記しているの⁽⁶¹⁾で、直木を始めとする大衆作家が主導していた当時には参加せず、文藝懇話会結成時頃からの参加と考えることができる。

このように内務省警保局長松本が主導する構想に警戒を抱きながらも文壇側が応じたのは、企画推進が大衆小説家中心でなくなったことに加えて、文藝院創設を必ずしも目指さず緩やかな組織になったことによるが、同時に文藝統制を行う側との交流を持ち意志疎通を図ることが得策と考えられていたためでもあった。構想当初に直木は、隔たりすぎている文学と政治との間の交流は意義あると考え松本に協力していたが、その目的の一つに検閲制度の改革を挙げていた。直木は、先の一月二九日の会合後に検閲問題の暗雲はほぼ晴れ、次はこれをいかにより良き制度にすべきかに議論は移っていくと談じていた。⁽⁶⁴⁾松本との間で何が話し合われ、どのように改革することになったか、その内実は不明であるが、こうした問題を提起する念頭にはプロレタリア文学への抑圧があったであろう。既述のように懸念を抱きつつも文藝懇話会に参加することになる島崎藤村が、検閲の深刻さを覚悟しなければならぬ時代になっているので、松本のように文壇の事情を聞こうという政府当局者があらわれてきたのは歓迎すべきと説いていたのは、その証左であろう。⁽⁶⁵⁾左派の活動に関与していない文人といえども検閲には神経質にならざるを得ない状況があるだけに、統制側の責任者でもある松本からの接近を奇貨とし交流を深め意思疎通を図る意義は大きいと考えられたのである。⁽⁶⁶⁾

第3章 統制回避策としての歴史小説

前章で言及したようにプロレタリア文学への抑圧は、同時代の作家一般の創作活動に蔭を落としていたが、佐藤もその例外ではなかった。その抑圧に憤懣の情を垣間見せていた佐藤は、プロレタリア文学者ではなかったものの社会評論を伴う本格小説を目指していたがゆえに、そうした抑圧にはより一層神経を使わざるを得なかった。前出の「文藝復興座談会」に参加した小林秀雄が現今の一流の作家には歴史小説ではなく現代小説を書いてもらいたいとの希望を述べたことに對して、佐藤は小林の提言を実践しようとしても種々の制約があり限界があると次のように弁じていた。「現代小説は突っ込んで書けないと思ふ。例へば現代の文明批評、社会批評といふものは不遠慮にすることは到底不可能だと思ふ。五・一五事件を書くことは許されぬでせう。さうすると過去の歴史の中からさういふものに似たものを発見してそれを書くことも、現代のことを書くことも一寸も変りないと思ひます。(中略) 現代小説を封ぜられて居るから、止むを得ず歴史小説でも書くより外は無いと思ふんですね」と応じている。⁽⁶⁷⁾ 本格小説を志向していた佐藤は「不遠慮にすることは到底不可能」、すなわち気兼ねなく書くこと、自由に書くことは困難であることを告白していた。この座談会に参加していた深田久彌が、右の佐藤の応答に續けて、五・一五事件など弾圧の恐れがあるものは書けないかもしれないが、現代の生活とか現代の青年の不安の心持ちは書けるのではないかと発言すると、佐藤は「真理も深入りすればさういふことに必ず触れると思ひますね。必ず弾圧に遭遇すべきものを書かなければ現代の青年といふものは完全に書けぬと思ふ。私小説でも書けないんじゃないかと思ひますね」と応じている。⁽⁶⁹⁾

「文藝維新」と題する座談会で、佐藤が「文壇ばかりでなく、社会各方面とも真の文明批評家が乏しいやうに」⁽⁷⁰⁾ 思えると嘆じると、菊池寛は「乏しいといふより、今弾圧されてやれないんじゃないですか」と応じ、文人が社

会問題に関心を持てばマルクス主義に行き着くのは必然であるため抑圧を覚悟しなければならず、そうした創作志向を有する作家は右派も含め身辺小説に後退することを余儀なくされているとの認識を示していた。⁽⁷¹⁾これに対し佐藤は、私小説も極めていけば社会を扱うことになる⁽⁷²⁾と菊地とは異なる独自の文学論を持っていた。佐藤によれば、文人墨客という生き方自体が社会に真つ向から反する生き方であるため、それは個人の内面に閉じこもる逃避的志向とは捉えず、むしろ「社会」に反抗する「反社会」的行為、逆説的な意味での「社会」への関与、「社会」に対する解答を示すことになる。そうした本当の意味での文人墨客の精神がなくなっている所に文学精神の危機があり、それは今でなくもっと早く前からあったのではないかと思うと説いていた。⁽⁷³⁾佐藤は、プロレタリア文学に限らず、私小説も極めていけば社会を扱うことになるので抑圧に頓着せず創作できるわけではないと反論していたのである。

このような文学論からすれば、プロレタリア文学を志向しない作家であっても抑圧に神経を尖らせることを回避できなくなる。佐藤は、その回避の一方策として歴史小説を書くことを志向し「僕は歴史小説を書きたい」と発言している。⁽⁷⁴⁾この佐藤の発言に小林秀雄は、今の一流作家には現代小説を書いてもらいたい、歴史小説など書いてもらいたくない、歴史小説を書いて現代を現わす間接な道を通らなくともよいのではないかと佐藤に反論していた。⁽⁷⁵⁾この小林の主張に佐藤は、外国の場合は割合弾圧が少ないが日本の現状ではそれは厳しいので間道を通るより仕方ない旨を指摘しつつ「プロレタリア小説が外面からの圧迫に窒息せざるを得なくなつた時代には、矢張り現代小説も本当の意味で書けないと思ひますね。プロレタリア小説も現代小説の一つの形だと思ひますね。だから現代小説の餘り切実な物はいかぬといふことになるんじゃないか。歴史小説でも現代小説でも形は餘り構はぬと思ふが、もつと痛切の物を書くといかぬと思ひますね」⁽⁷⁶⁾と応じていた。これに対し小林は「現代小説は弾圧があつて書けないから歴史小説を書くといふことは半分は嘘だ。もう一つは現代の世相そのものが書くのにむ

ずかしくなつてゐるんだ」と、現代小説が書けぬ理由を抑圧に求める考えに異論を唱えたが、佐藤は「それはなつて居ります」と応じている。⁽⁷⁷⁾ この佐藤の返答は、それ以前の会話が省略されているため唐突な応答になつていて、その意味を正確に把握することは困難であり、「圧迫により現代小説を書くことは困難になつている」との趣旨を繰り返したと推定されるが、実際には相当議論が白熱し錯綜したのではないかと想像される。

「歴史小説」をめぐる両者の見解の相違は根深いものであり、右の座談会以外の文芸評論の中でも佐藤は、小林の主張に反論していた。小林は歴史小説には不賛成で、歴史家か小説家かどちらかにすべきと考えているようだが「歴史家にも非ず小説家でも非ず、その二つを一つにして『歴史小説』家といふもの、あり得る事を信じてゐる僕は『一と度作家として立つ以上、歴史家は敵だ、是非とも殺さねばならぬ敵だ』といふ小林の意見には直ぐには服し兼ねる。寧ろ現代小説を歴史の如くに書くことさへ考へてみる程である。もし歴史小説といふ言葉が悪いなら史的幻想による創作とでも何とでも改めていゝが」と佐藤は反発していた。⁽⁷⁸⁾ 現代小説を書きにくい状況の中、回避策として歴史小説を書くことを模索する佐藤と、それでも現代小説を書くことを求める小林との間には決定的ともいえる見解の相違があつた。

このように統制を回避するための間道として歴史小説を模索する佐藤の考えを小林は「半分は嘘だ」と断じつつ、それは現代の世相そのものが書くのが難しくなつてゐるためではないかと指摘していた。小林は、佐藤の歴史小説志向には、統制回避とは異なる理由があるとの見立てをしてゐた。この佐藤評価は、同時期に小林が書いた佐藤春夫論により補完することができる。その小林の論考は、佐藤春夫全集が改造社より公刊されたことを契機に、⁽⁷⁹⁾ 文芸誌上において書かれてゐる。小林は、佐藤の創作全体を俯瞰しながら急所を衝く指摘をしていた。佐藤が全集の序文の中で「われながらいろいろな事を書いたものだなあ」と記していることを受け、短篇、長篇の小説に止まらず、詩、童話、脚本、批評、随筆、紀行、実話、翻訳、それぞれ面目を異にして、行く所可ならざ

るなき才能の氾濫だと小林は佐藤を評する。処女作「田園の憂鬱」は、氏の過剰なる才能が、過剰なるが故に培った「奇葩」と形容する。⁽⁸⁰⁾ 恵まれた豊饒な才能ゆえ、現代作家中、最もその特権の為に自ら苦しんでいるのが佐藤ではないかと、その逆説的とも言える結果を喝破する。複雑な今日の世相の中では、様々な問題が呈出され、ものを見る立場が限りなく多様になるに従って、嘗て少なくとも芸術家自身にとって自明であった芸術家の存在や、作品をものとする動機についての反省を作家に強制している。⁽⁸¹⁾ ここにおいて、作家が己の才能に裏切られる悲劇が起こるが、小林はその典型を佐藤に見ていた。小林は佐藤について「僕は佐藤氏の全集を読み乍ら、先づ感じたものはこの才能の悲劇である。この園芸師は果してあらゆる変り咲きを楽^マんでゐるか。花園は熟視すれば忽ち陰惨な実験室と化^マけないか」と、作家としての多才まれな能力を持つがゆえの悲劇を指摘していた。「本体はこれら悉くの才能の濫費者たる処にあるのだ。（中略）氏の才能上の一見自在な戯れが、どのくらゐ危険に充ちた綱渡りであるかに気が付くであろう」と説いてもいた。⁽⁸³⁾ 佐藤の歴史小説への模索は、現代の複雑な世相を前にして才能あるがゆえの回避策への模索、小林からは「危険に充ちた綱渡り」に見えていたのであろう。

この歴史小説をめぐる小林との議論は佐藤の脳裏に強い印象として残ることになる。敗戦直後に歴史小説をテーマに福田恒存と対談した際、⁽⁸⁴⁾ 支那事変の頃か、今は歴史小説を書くべき時代と言ったら、小林に今こそ現代小説を書くべきと反対されたことに言及している。⁽⁸⁵⁾ 福田が今度の戦争中も歴史物がはやったとの発言を受け、佐藤は、前出の座談会を想起しながら「歴史小説はあ、いう時代には圧迫を免れやすくて都合がいいからね」と応じ、抑圧回避策の一環として歴史小説が書かれたことを改めて確認している。⁽⁸⁶⁾ さらに佐藤は、戦前に歴史文学として鄭成功の「国姓爺」を書いたが失敗したと懐古しながら、⁽⁸⁷⁾ 歴史文学を大衆物と区別することが急務とも談じていた。⁽⁸⁸⁾ 戦前から佐藤はこれを「新しい形の大衆小説」と形容し模索していた。⁽⁸⁹⁾ 読者受けをねらう大衆文藝を難じ低く評価しながら、その専有から脱皮した新しい大衆小説としての歴史文学を模索する佐藤であった。そうした模

索をする佐藤にとり、文芸評論家の木村毅が説いていた「インテリ大衆文学」の文言は魅惑的であった。⁽⁹⁰⁾ 佐藤は、木村から惠投された『福沢先生』の序文に書かれていた「インテリ大衆文学」という言葉に注意喚起されたとしながら「今のままの大衆文学に満足しない」さりとて純芸術は「腹にもたれ過ぎる」、両者の「矛盾の中に見出される陰影が抑へ難い魅惑」になると木村の文学論に注目する。木村の言葉は「大衆文学のキメの荒さ」と「所謂芸術小説の曲のなさ」に対する抗議の具体化と見て大過ないであろうと解しながら「インテリ大衆文学」の出現に興味を抱いたと報告するにとどめて置く⁽⁹¹⁾と書いている。木村の見解に全面的に賛同することには留保を付けているものの、圧迫回避の一方策として新しい大衆文学としての歴史小説を模索する佐藤ゆえの関心と反応と捉えることができるであろう。プロレタリア文学者ではなかった佐藤であるが、文明批評や社会批評を伴う本格小説の創作志向を有していただけに、検閲統制には神経質にならざるを得ず、その回避策として歴史小説を書くことを考えていたのである。

以上のように、佐藤に限らず統制に神経過敏にならざるを得ない状況下にある文壇からすれば、抑圧の当事者でありながらも文藝に理解のありそうな松本の文壇への接近は、警戒を抱きながらも意思疎通を図ることを通じた脅威の回避、あるいは緩和を期待できる好機と捉えられたのである。とりわけ佐藤の場合、本格小説を志向していただけに、危険回避の一方途として松本への接近は他の文人に比し得策と考えられたであろう。さらに、そうした佐藤の創作志向は、抑圧を招く危険な側面を有する反面、松本が文壇に期待することに共鳴する側面を有していたことは特記すべきであろう。

文藝懇話会を発起した松本は、同時代の座談会の中で「所謂私小説を出して貰いたくない。勿論文芸家は色々な研究と常識を発達させなければ書けないものでせうが、小説を書く人は視野を広くして頂きたいと思ふ。」⁽⁹²⁾と、私小説偏重の文壇に不満であった。松本は文藝懇話会を発足させた目的について、後年の回想の中で次のように

も語っている。内務省警保局長としてプロレタリア文化連盟を調査する過程で、フランスにアカデミー・フランセーズが、ソ連にもアカデミーがあるにもかかわらず日本にはアカデミー・ジャポンというものがないこと、日本政府が文化面に対して非常に冷淡であることに気づき、日本芸術院をつくるべきと考えようになったとする。さらに日本の小説は「とかく私生活を題材とする私小説が多く芸術至上にかくれて、狭い視野に踞踏しておるが現状ではなからうか。社会国家を考え、あるいはもつと哲学を説き、世界観、人生観に触れるやうな文学があつてもいいのではないか、そういう意味において、文学者、文士も啓発せらるべきものであるし、そういう文学者、文士を国が大いに尊重するという制度を作るべきではないか。そういう意味で私は文化連盟の一翼としてこの解を作る⁽⁹⁴⁾」と考え文学者に呼びかけたと言う。松本の回想の一節からは、従前大切にされてこなかった文藝の保護支援の必要との考えから文藝院創設を目指していたが、文芸家に期待したのは、純文学でなく社会や国家に視野を広げた創作であつた。これは、当時の文壇が芸術至上主義の名の下、純文学の創作に局限されていることへの不満の吐露であり、経国の文学創作への期待であつた。この松本の期待は、「国家」を超えた「社会」を対象にした創作を志向する佐藤とは対極に位置づけることができるであらう。しかし、その一方において、私小説や心境小説に止まることなく文明評論や社会評論を伴う本格小説の創作を目指す佐藤と、純文学こそ芸術の極致と考える文壇に不満を抱き、それを脱した経国文学の登場を期待する松本との間には共鳴できる素地があつた。個人や身辺を題材にした文学からの脱皮を志向する共鳴盤は、佐藤をして文藝懇話会への参加を促し同会の活動への積極的協力へと導くことになる。

第4章 文藝懇話会への参加と積極的協力

前章で述べた通り、松本の文藝院創設構想は、彼の経歴に鑑み文壇からは統制の一環として警戒されたものの、文藝懇話会として結実する。松本は文藝に理解ある数少ない官僚と好意的に捉えられた面もあり、同会を通じ佐藤を始めとする文人との関係は深められていく。昭和九（一九三四）年七月、斎藤実内閣の退陣に伴い松本が内務省警保局長を更迭された際、文士有志が松本に謝意を示すための慰労の宴を催したことは両者蜜月の証左であろう。⁹⁵

この宴が企画されたことに松本は感激し日記に「文藝懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待して呉れた。新聞が大きく取り扱った、山本有三君が挨拶を述べて、警保局長をやめれば勅撰（貴族院の勅撰議員―筆者注）になるそうだが、松本さんはどう云ふわけか之にもれた、然し文壇人がかくも集まって慰安された局長は未だ嘗てなからうと云ふた」と書いていた。この宴を新聞が大きく取り扱ってくれたことに満足しながら、山本の挨拶を書き止めていた。⁹⁶ 松本自身も挨拶の中で「恒例の勅撰にはなれなかった」と発言したことを新聞は伝えていたが、この松本の「恒例」という言葉は、内務省警保局長は退任後、局長ポストながら特例として貴族院議員に勅選されるのが慣例と理解されていたことを意味した。警保局長は、選挙に際し干渉を含め与党多数に貢献した論功行賞として勅撰されたのである。

大正の政党内閣である原内閣以降を見ると、局長退任直後に湯地幸平、松村義一、大塚惟精が勅撰されている。後藤文夫、藤沼庄平、横山助成など、警保局長の功績ではなく時間を経て、後の功績による勅撰を除くと、定員の関係もあるためか、川村竹治、川崎卓吉、山岡萬之助、次田大三郎らは、若干の時間を経ての勅撰であり、勅撰されなかった者もいる。⁹⁸ したがって、退任直後勅撰されなかったとしても、松本だけが例外に扱われたとは言

えないであろう。

その一方で、右に見える大塚惟精は、浜口雄幸内閣下、第一七回総選挙で、内相安達謙蔵の下、警保局長として与党立憲民政党大勝に尽力し、その功績で勅撰されていた。民政党系と目されていた松本からすれば、直近の大塚の警保局長退任に伴う勅撰は脳裏に焼き付いていたであろう。さらに、同時期の欠員の補充は一名行われたにもかかわらず、これに入らなかった。斎藤内閣の書記官長であった堀切善次郎は、松本の勅撰を見送った理由として、同内閣は不偏不党を掲げ、それが首相の意向であったこと、松本の局長時代に総選挙はなかったため他省の次官を抑えてまで警保局長を優先する意味を見出せなかったこと、さらには浪人からの警保局長拔擢であったため浪人に戻るだけと考えていたためと回想している⁽¹⁰⁾。しかし、松本からすれば、勅撰が見送られたことは予想外であり、落胆し不満であり、宴の中の挨拶の中でそれを発露していた。山本が松本のそうした心中を察し、挨拶の中で勅撰見送りの理由は不明と言及してくれたことを自らの日記にわざわざ記していたことにも、松本の憤懣の心情を読み解くことができるであろう。

松本の勅撰は四か月後の十一月二七日に決定する。この閣議決定の知らせを受けた松本は「これで長い間の問題も解決した」と安堵し、山本達雄前内相にお礼の電話をしたと記すとともに、その間の舞台裏を詳述している。斎藤内閣辞職時には、勅撰は一二名の欠員があったにもかかわらず選に漏れたので、山本内相、警保局長は憤激、世人の同情を一身に集めたとする。この世人の中に、慰労会に参加した山本を始めとする文人も含まれていたであろう。その後、山本前内相が斎藤にねじ込み、それが岡田啓介首相にも引き継がれ、同内閣下で勅撰になったとする。勅撰決定の日は、「自分の政界進出の第一歩をふむ日」と記していた⁽¹⁰³⁾。

佐藤は、この松本慰労の宴に参加していたように松本との距離を縮めていたが、他の会員に比し文藝懇話会の活動に積極的に協力していく文人であった。例えば、六月二八日、同会初の具体的方策を審議するための小委員

会が開催され、その年に有益な作品を発表した作家に文藝懇話会賞を授与することや、物故した作家を顕彰するための遺品展覧会開催が審議されたが、佐藤は、かかる小委員会に参加するだけでなく後者の企画の委員長を務めることになる。⁽¹⁰⁸⁾

こうした佐藤の文藝懇話会への積極的協力は、松本が支援していた知日派外国人文士モラエス顕彰事業への参加にも端的に看取できる。一八五四年、ポルトガルのリスボンで生まれたモラエス⁽¹⁰⁹⁾は海軍士官を経て、一八八九年、日本にポルトガルの領事館が開設されると神戸副領事として初来日した。一九一三年まで同領事の任にあったが、この間ポルトガルの新聞に日本の政治外交から文芸まで幅広い論考を寄稿していた。モラエスは私生活面では、芸者よねと結婚するが死別する。その後、よねの姪であるコハルと再婚し、よねやコハルの故郷でもある徳島に居を移し、一九二九年に同地で没する。

モラエスは、日本関連の著作を多く残すものの、それらはポルトガル語で書かれ翻訳されていなかったのが日本では殆んど知られていなかった。しかし、彼の七回忌を記念して、外務省などが協賛して彼の著作の翻訳を出すこともに、彼の故郷である徳島で追悼式を開催することになり、東京からは在日ポルトガル公使や、警保局長退官後に貴族院議員になっていた松本学など多数が参加することが予定された。⁽¹¹⁰⁾新聞はこの企画を「四国の小泉八雲 モラエス氏追慕七周忌」の見出しの下、モラエスの写真付きで報じた。親日文豪を埋もれさせておくのは余りに申し訳ないと戸塚九一郎徳島県知事が発起し、外務省に翻訳の交渉をするともに、モラエス七周忌にあたる昭和一〇(一九三五)年七月一日、彼の故郷徳島で追悼会と故人を偲ぶ座談会を催し、関連のパンフレットを印刷する計画を新聞は伝えていた。⁽¹¹¹⁾徳島での追悼式に続き、七月一〇日には東京でも追慕会が企画されるが、これには外務省や国際文化振興会などの他に、松本が主宰する日本文化連盟が協賛することになる。⁽¹¹²⁾日本文化連盟については後述するが、松本が内務省警保局長時代、共產主義に対抗するために確固たる日本精神の思想確立の

必要を痛感し創設した組織であり、その活動の一環としてモラエスに注目し顕彰に協賛したのである。モラエスの故郷徳島の追悼会への参加、続く東京での追慕会への企画協賛を見ても、松本が一連のモラエス追悼行事に積極的に協力していたことがわかる。⁽¹¹⁾⁽¹²⁾

モラエスの翻訳書は、外務省と国際文化振興会の協力を得て、六月に『日本精神』⁽¹³⁾、同九月には『徳島の盆踊』⁽¹⁴⁾と題し、二冊続けて公刊された。前者の『日本精神』は、七回忌に先立つ記念出版として公刊されているが、新聞広告には「モラエスと日本！それは『業』の如き宿命だ。四十年の日本生活！魅惑と哀愁の法悦と、そこに我々の見知らぬ日本の面影が永遠に光りと匂ひを放つ!!」と謳い、出版元の第一書房創業者の長谷川巳之吉は推薦文を寄せ「モラエスは、小泉八雲同様に、日本を熱愛し、日本の文化を味到し、日本の婦女を娶り、日本の土と化した。モラエスが八雲と異なるところは、日本精神を思想にして現実の日本を描写した点である。その著作十四巻、悉く日本を材に取り、椽大の筆を以て日本を伝へた点、真に景仰すべき大人格である。私は今、日本の名に於いて此の文豪を敬慕し、此の文化発掘の広く世に行はれん事を希ふのである。」と、小泉八雲同様、あるいは八雲と異なり日本精神を思想にして現実の日本を描写することに成功していると絶賛の広告文を書いていた。⁽¹⁵⁾モラエスの論考は、ポルトガル語で書かれ翻訳されていなかったもので埋もれていたが、外国人でありながら日本精神に精通し、日本文化の理解者の著作として一躍注目されることになる。

このようにモラエス顕彰を推進していた松本は、文藝懇話会に参加していた佐藤に徳島の追悼会への参加を要請し、佐藤はこれに応じるだけでなく、後述するように徳島往訪記の連載を『朝日新聞』に寄稿もしている。その連載冒頭で佐藤は、モラエスを追慕し「日本とその精神とを国外に理解せしめたその文徳を頌揚感謝するための催しが、その埋骨の地徳島市に催されるといふので、僕も、文藝懇話会の松本氏の勧誘により列席と決め、故人の代表的著述『日本精神』の訳者花野富蔵氏といふ絶好の同行者を得て急遽出発した」と、徳島往訪の経緯を⁽¹⁶⁾

語っている。このように松本からの依頼を受けた佐藤は、モラエス著作の翻訳者花野富蔵⁽¹⁷⁾を同伴し追悼式に先立つ六月二十六日に徳島入りする。⁽¹⁸⁾佐藤によれば、モラエスについて名前くらいは知っていたが著述は見るに及ばず、「従つて小泉八雲同等或は以上に日本精神を体得し国外に紹介した外人との評判も知るよしもなかったのは我ながらもをかしい事であつた」との自嘲の辞を記し、著作はもとよりモラエスについて不案内であることを告白していた。⁽¹⁹⁾同時に、これを好機に徳島に行き故人に関する見聞を博め、追々に譯出されると聞く著作を通覧したならば、「せめて幾分かこの埋もれた頌連城の美玉の真価を発見するすがにならう」⁽²⁰⁾と、その意気込みを語っていた。

佐藤はこの徳島往訪を基に、既述の通り『朝日新聞』にモラエスの追悼会が開催された七月一日から「徳島見聞記」と題する論考を五回連載で寄稿している。前出の『日本精神』は、訳者の花野が後半七〇頁弱の紙面を割き書いた「あとがき モラエスの生涯」⁽²¹⁾を掲載していたが、佐藤はこれを参考にしながら連載の二回目までを使いモラエスの生涯を紹介している。⁽²²⁾連載の第三回目以降は、徳島に乗り込んだ佐藤が、モラエスの旧宅や墓を訪問した時の様子が綴られている。⁽²³⁾同見聞記では、往訪した時の情景を描写することに終始し、彼の作品の内容について踏み込んだ論評はなく、車中でモラエスの翻訳本を読み、後日改めて論評するとしていた。また、追悼会前日の三〇日夜、徳島毎日新聞主催で開かれた「毛翁を偲ぶ座談会」⁽²⁴⁾に佐藤は参加するが、同紙に次のようなモラエスについての一文を寄稿していた。

青春時代の熱情の赴く儘に極く大胆に率直に青春の男子の異性に対する感情等を爆発的に投げ出した、後年の繊弱なモラエスの文学とは自ずから非常に別な精神を示してゐる、併し此の美しい語彙豊富に自由に句詩する才能を天から恵まれた彼の文才は若い乍ら允に十分に現れて居るものである。(未公刊の原詩を本国の出版社に送付したら喜ぶであら

う。語学のできない自分は駄目だけど、適當な者がそれを果たしてくれるとよい。――筆者注）日本主義者モラエスの発見に急の余り彼の第一の美点たる大詩人モラエスを忘れるに忍びないからである。⁽¹²⁾

前出の連載の第三回目以降では、日本でのモラエスの女性遍歴を異性に対する感情の爆発と形容しながら、彼の作品はそれとは対照的とも言える「繊弱」な文学と形容している。さらにモラエスを「情痴の徒」と表現しながら、彼女らの靈魂を通じて日本民族の真髓に触れたのではないかと推断する。さらに英仏の訳書を通じて日本文学への理解を深め、方丈記、徒然草、枕草紙、土佐日記を的確に評論したばかりか、日本文学を「心理主義の文学」とその特徴を喝破し、それを自分の創作に生かしていたのではないか、したがって「夜郎自大の放語」ではないと評していた。

このように追悼顕彰の企画の趣旨に即した内容を記していたが、彼の作品は未読ゆえ踏み込んだ論評には慎重であり、推論に基づく問題提起に止めている。さらに、佐藤が地元新聞に寄稿した右の論評の中で、未刊の原詩を本国で公刊することを歓迎しつつ、それを推奨するのは「日本主義者モラエスの発見に急の余り彼の第一の美点たる大詩人モラエスを忘れるに忍びないからである。」⁽¹³⁾と書いていること、特に「日本主義者モラエスの発見に急の余り」の一節に注目しておきたい。日本語譯も十分に公刊されていない、したがって作品自体を充分吟味することなく、詩人モラエスでなく、日本主義者モラエスが喧伝されていることを難じる佐藤の心情を垣間見せていた。徳島から帰った佐藤は、モラエスの『日本精神』に続き『徳島の盆踊』を翻訳した花野の往訪を受け後著の寄贈を受けるが、その読後評を花野への返札の意味を込め『時事新報』紙上に寄稿していた。『徳島の盆踊』について、同著の「あとがき」の中で、訳者の花野が「紅毛日本文学の一つの試作」⁽¹⁴⁾と表現したことを「すみにおけないうまい事申されました」と佐藤は評価する。日本文学の教養といえ、西欧雑誌の拾い読みか、その創

作のはしりの傾向に随喜することを能事とする、植民地の活気の中にあると皮肉りながら、同著はその逆を行っていること、日本文学を逆輸入したと評価している。このように『徳島の盆踊』を評価しながら「貴君の前著『日本精神』——筆者注にけちをつけるやうな結果になると恐縮ですがモラエスの日本精神なるものは少々腑に落ち兼ねるものでしたね。わけでも鳴物入りで宣伝される方面から見てこの感が多かったもので」とも書いていた。⁽¹²⁸⁾モラエスの著書に描かれる「日本精神」論に必ずしも同意できず、モラエスを日本精神に通じた知日派外国人として、ここでも「鳴物入りで宣伝」する方面を苦々しく観察する佐藤がいた。

こうした風潮は、昭和六年のモラエス三回忌の法要には近親者数名しか参集せず誰も見向きもしていなかったのに、それから数年も経ない昭和一〇年の七回忌が俄かに世間の注目を集め故郷徳島において追悼会が花々しく開催されたことに端的に示されていた。⁽¹²⁹⁾佐藤は徳島に同行した花野から四年前の三回忌のことを聞いていたのであろう「奇異な霊を持つて生まれて詩に酔ひ詩に殉じた彼の三周忌の集まりには知人が僅々四人来会しただけであつたといふに、その後四年の星霜は彼に日本文明の紹介者、日本精神を体得した外国人といふ観点からの発見によつて一躍全国的な祭礼の趣のある法要を営ませるに至つた」と、⁽¹³⁰⁾隔世の感があると書いていたが、これも日本精神を喧伝する風潮がなせる業と言えるであろうし、佐藤自身もそれを認識していた。佐藤は言葉の片鱗に、日本精神の体現者としてのモラエス顕彰に違和感を覚え、これを助長する風潮を難じる文人としての矜持を窺わせた。

そうした風潮の中で殊更顕揚された言葉が「日本精神」であり、その関連でモラエスも顕彰された。先のモラエスの翻訳書の広告は、書名の「日本精神」の文字が特筆大書され読者の目に飛び込んでくる体裁になっていた。このように同時期に「日本精神」が脚光を浴びていたことは、新潮社が全一二巻の『日本精神講座』を企画出版し、『東京日日新聞』が図に示すような大きな広告を出していたことからわかる。⁽¹³¹⁾『東京朝日新聞』でも同様の

(『東京日日新聞』、昭和一〇年六月二三日)

モラエスも「日本精神」と題する著作を公刊する知日派外国人とし

て注目されることになるが、その背景には、美濃部達吉の天皇機関説排撃を契機に展開されていた国体明徴運動があった。モラエス七回忌顕彰会五か月前の昭和一〇年二月、帝国議會では美濃部の天皇機関説排撃の動きが起こっている。この問題は政治問題化し議會外にも拡散し、国体明徴運動の下、「日本精神」への注目と顕彰が推進された。

例えば、同運動下の昭和一〇年五月、松田源治文相が、地方長官会議で日本精神発揚を力説したことを新聞は伝えていた。同記事に掲載された文相訓示の要旨を見ると、「我が国現時の思想問題及び社会思潮に就ては、尚ほ未だ安定整調の域に至らざるの憾みがある（それゆえ）内外文化の特質を体認して益々日本精神の闡明と発揚とに努め、以て我が国威を宇内に宣揚し世界文運の進展に寄与するにあり（傍点括弧筆者）」と説いていた。⁽¹³⁾ こうした文相訓示を受け、全国高等学校校長会議や全国高等師範学校校長会議では、国体明徴を議題にし、例

えば文部省会議室で開催された後者の会議では、冒頭松田文相より「日本精神の涵養について教育勅語の趣旨徹底を望む（傍点筆者）」訓示挨拶があったと新聞は伝えている。⁽¹³⁴⁾ また、同時期に巻き起こされていた選挙粛正運動に関連した報道の中でも「日本精神、昂扬 各地に顕著な新傾向（傍点筆者）」との見出しを確認できる。この記事の中では「投票日に神社祈願、憲法公布の勅語奉読、神前宣誓等を申し合わせつつあるのは現在の世相を反映するものと見るべく、同時に国旗掲揚運動が続々と提唱されつつあるのは日本精神の高揚を物語る一証左である（傍点筆者）」と報じていた。⁽¹³⁵⁾ モラエス七回忌の翌月の八月、岡田啓介内閣は、天皇機関説を否定する第一次国体明徴声明を出すことを余儀なくされていた。

以上のように、天皇機関説批判を端緒に巻き起こされた国体明徴運動は、国体を体现する「日本精神」への究明と顕揚気運を盛り上げていたが、モラエス追悼は、そうした時流に後押しされ企画されていたことがわかる。佐藤が、そうした風潮に軽々に乗ることに辟易していたことは、次章で紹介する同時期に生じた文藝懇話会賞詮衡をめぐる混乱の中、彼の同会脱退の過程の中でより明解に示されていくことになる。

第5章 文藝懇話会賞選考をめぐる確執と佐藤の脱会

前章で紹介したように、佐藤は松本が発起し設立された文藝懇話会に参加することになるが、名を連ねるだけの会員ではなかった。同会主催の文壇家慰霊祭や追慕展覧会の責任者を務め、さらには松本の要請を受けモラエス顕彰事業の一環として徳島にまで足を伸ばすほどの協力姿勢を示していた。文藝懇話会の活動に「非常な力の入れ方をしていた」と松本が評するほど、⁽¹³⁶⁾ 佐藤の同会活動への関与は顕著であった。個人の内面や周辺に止まらない本格小説を目指す佐藤の創作志向は、文学が私小説に止まることに不満を抱きそれを克服する文学の登場を

期待する松本の考えに共振する素地があった。しかし、両者に微妙な差異があったのも事実であった。佐藤が、文人の視野を「社会」に広げたプロレタリア文学の意義を認め、同文学への抑圧に憤懣の情を抱いていたのに対し、松本は左派を抑圧する当事者であり、文藝懇話会に「左翼作家は絶対に参加させぬ」⁽¹³⁷⁾との方針を当初より鮮明にしていた。さらに、私小説に止まらぬ文学を志向することにおいて共鳴できる両者であったが、佐藤が文人の視野を「国家」を超えた「社会」へ広げることを目指していたのに対し、松本は「民族国家」を対象とする創作、国民主義文学や経国文学の創作に期待を寄せていた。こうした両者の相違は、モラエス顕彰事業直後に進められた文藝懇話会賞の選考過程の中で表面化し、松本と衝突した佐藤は同会を脱会することになる。以下、その過程を追ってみたい。⁽¹³⁸⁾

文藝懇話会賞の選考は、同会参加の文人に授賞候補者推薦のアンケートをとり、昭和一〇（一九三五）年七月一日に開催される常任委員の会合で、その集計結果を参考に内定者を決め、同一七日の総会で正式決定される段取りで進められた。⁽¹³⁹⁾一日の会合ではアンケートの集計結果を尊重し、授賞者は、得票第一位の横光利一と第二位の島木健作に一旦は内定する。第二位となった島木は、日本共産党に入党し、第一六回衆議院議員選挙で労働党候補の応援活動をしたこと等を理由に昭和三年二月、三・一五事件に先立ち検挙された経歴を持っていた。獄中で転向声明を出し、昭和七年三月の仮釈放後、自らの獄中体験を基にした、「癩」（昭和九年四月）、「盲目」（同七月）を発表し、この二編を含む作品集『獄』（同一〇月）を公刊し好評を博していた。転向したとは言え、こうした経歴に鑑み、松本は島木が左派系の作家であるとの理由から「国家を否定するやふな作品まで擁護すべき懇話会でもない」と難色を示す。⁽¹⁴⁰⁾この松本の意向を受け、一七日の総会では、島木は一票差の室生犀星に差し替えられ、初代の文藝懇話会賞者は、横光と室生の二名に決定する。⁽¹⁴¹⁾

佐藤は、この差し替えに反発し文藝懇話会を脱会することになるが、該問題をめぐり広津和郎との間で論争を

交わすことになる。因みに、広津は、文藝懇話会の中で島木を推していたことから佐藤に近い立場にあったが同会残留を決めていた。佐藤は一七日の総会に欠席することになるが、広津は佐藤の総会欠席と、授賞者差し替えへの不満を理由とした脱会を残念としながら、該問題に関する論考を雑誌『改造』に寄稿していた。⁽¹⁹⁾佐藤がこれに『東京日日新聞』紙上で反論すると、広津は同紙上で再反論した。この三度に亘り交わされた論争からは、非公開とされた文藝懇話会賞選考をめぐる混乱から佐藤が脱会に至る経緯や、文藝懇話会が抱えていた問題を窺うことができる。以下、広津と佐藤との間で交わされた論争を辿りながら、それらの実態を検証してみたい。

広津は『改造』への寄稿の冒頭、執筆動機を次のように書いていた。文藝懇話会賞決定の報が新聞紙上で発表されると、『讀賣』の学芸欄が、その選考過程で島木問題をめぐり混乱があったことを早々に示唆する一文を書き、⁽¹⁸⁾続けて佐藤の懇話会脱会が報じられたので、同会に残留する者として懇話会の現状について書くことにしたとする。広津は、佐藤が総会に出席しても選考結果が変わることはなかったであろうが、出席していれば自分達同様に会に踏み止まる興味は起こしたのではないかと想像する。⁽¹⁴⁾その上で、松本は警保局長としてではなく個人の考えから文藝院構想を提起していたが、その活動資金の拠出元については匿名とする姿勢を崩してはいないと告白していた。⁽¹⁵⁾授賞者の差し替えに、懇話会の活動資金の出処元が影響したのではないかとの疑念があり、それへの広津の応答であった。活動資金については、文藝懇話会発足時より、文藝統制への懸念とともに問題視されていた事項であった。

松本は文藝懇話会設立に先立つ昭和八(一九三三)年七月、財界の郷誠之助から思想対策の依頼を受け、プロレタリア文化連盟の逆手をとる日本文化連盟を創設し国内外に亘る日本文化運動を展開していた。⁽¹⁶⁾同連盟結成に際しては、郷誠之助が、三井の有賀長文、三菱の木村久寿弥太、住友の小倉正恒の三名に相談し、三社が各二五万円、合計七五万円を用途に条件はつけず松本の自由にまかせるとして拠出し、一二年までの四年間に六〇万円

を、残りの一五万円は寄付者の同意を得て使うこと、これに加えて政府補助の一五万円も受けて日本文化連盟はスタートとしていた。⁽¹⁴⁷⁾このように日本文化連盟設立に際しては、郷誠之助を始めとする財界有力者の資金援助を受けていた。松本には、内務省警保局長として共產主義の脅威に対抗するための日本精神の研究と涵養が期待されていた。文藝保護奨励のための文藝院設立構想は、その前段としての文藝懇話会設立として結実するが、松本は、既述のように会発足当初より「左翼作家は絶対に参加させぬ」との申し合わせを明確にしていた。広津は、推奨する事は出来ない」と談じていたことを踏まえ、⁽¹⁴⁸⁾選考の内情の一端を次のように明かしていた。佐藤も、他の推薦者ともども自分も、文芸的価値を主眼に置き選定した。これに対し松本は「政治家としての立場」を無視することはできず、その評価基準が異なっていた。松本の肝煎りで発足した会ゆえ、松本の立場を全然無視することは出来ない。これは最初から解り切った話であり、島本推奨は別の方法ですべきであり一步を誤ったと悔悟する。⁽¹⁴⁹⁾

ここで広津が言う「政治家としての立場」とは、松本が内務省警保局長の官歴を有し、文藝懇話会の資金提供者が共產主義の脅威からの防衛策を求めていることにあった。⁽¹⁵⁰⁾この「政治家としての立場」を理解し、広津は松本からの授賞差し替え提案を受け入れていた。広津は、佐藤のように潔く脱会してもよかったが、会の性質や意味を見定めるため敢えて残留の選択をしたとする。世間は、文藝懇話会と著作権審査会⁽¹⁵¹⁾を文藝統制の先触れの如く見ているが、それが事実ならば、その行先が最大の関心事で、それを確認するためにも残留した旨を説いた。⁽¹⁵²⁾

ここで広津が、文藝懇話会とともに著作権審査会の設立を文芸統制の前兆と見ていたことは興味深い。同審査会は、前年の昭和九（一九三四）年の著作権法改正に伴い創設されることになっていた。⁽¹⁵³⁾昭和一〇年七月、政府

は該審査会に関する官制を閣議決定することになるが、新聞は「内務省警保局は近代文化の進展に伴ひ文藝復興に資すると共に文藝統制の国策樹立に乗り出すこと、なり前議會を通過した改正著作権法に基づき著作権審査会を創設することに決した(傍点筆者)」と伝えている。⁽¹⁵⁴⁾この新聞報道に見えるように、文人の権利を保護するところが期待される著作権の確立が、内務省が主導するゆえ同時期の文藝懇話会賞差し替えとともに政府による文芸統制の一環と捉えられ警戒されたのである。⁽¹⁵⁵⁾

同時期に『讀賣新聞』は「学芸特輯 文藝統制問題批判」と題する特集を組み、その中で石浜知行は「政治的目標を監視・特に思想に関して」と題し、右の広津の論考に言及しながら、次のように説いていた。文化統制はいずれ思想統制につながるのと警告を発しながら、文藝懇話会賞に島木が除外されたことにその典型をみる。ここでは評価基準が芸術でなく思想的・政治的なものになっている。私的会合とされる文藝懇話会においてすら既にその兆候が現れている。日本ではドイツほど文化統制が強行されているわけではないが、国家統制が露骨になれば思想統制はより公然となることを覚悟しなければならない。⁽¹⁵⁶⁾このように広津の論考に言及しながら、文藝懇話会賞差し替え問題とともに著作権審査会も文芸統制の一環として捉え難じていた。同会が、政治的目的や使命を帯びていることは明らかであり「仮装的ファッショ統制」に最も警戒を要するとまで書いていた。⁽¹⁵⁷⁾石浜は、東京帝国大学在学中、共産主義に傾斜していた前出の学生運動団体新人会に参加し、卒業後はドイツ留学を経て九州帝国大学教授としてマルクス主義経済学を教えていた。昭和三年の三・一五事件で大学を追われた後、『讀賣新聞』の論説委員になっていた。こうした左派系の言論空間にいた論壇人ゆえ「仮装的ファッショ統制」と急進的ともいえる批判表現を用いたと言えるが、左派に限らず同時期の論壇が、統制全般に神経過敏になっていた状況を窺うことができ、佐藤も例外ではなかったことは言うまでもないであろう。⁽¹⁵⁸⁾

こうした状況下ゆえ、左派に向かって扉を閉ざすかに見える懇話会賞の選考方針は統制の一步と捉えられたの

である。広津は松本が左翼思想を不可とするのは初めから自明であつたとの理解を示しながら、日本主義という狭い注文を文壇に要求する気はないとの前出の松本の見解を信じ受け入れていた。松本について、当初の意図は不明であるが文芸家と交流を持つことに好意を持ち、文藝愛好の穏健な紳士となつたに違いないとの好意的な人物評価を下している。⁽¹³⁹⁾ その松本の発意により創立された文藝懇話会ゆえ、同会は思想的には中庸の位置にある穏健な会と見るべきと考へていた。その一方で、松本の立場を尊重し一步譲つた会員達であるが、これ以上の譲歩は絶対にしないことも松本は理解しているはずである。外部から、これ以上の譲歩を文藝懇話会に強制するものが現れた場合、松本はそれをはねつける決心がある事を会員に向かつて仄めかしたはずと解説していた。広津は「違いない」「べき」「はず」であると、断定したいもののそれはできず希望的推定に止まる語尾を繰り返していた。今後、文藝懇話会に異なる正体が一般の憂うるような形で現れ、文藝統制が露骨に示された時、佐藤ならずとも、これに抗しない会員は恐らく一人もいないであろうと説き論考を結んでいる。⁽¹⁴⁰⁾

右の『改造』掲載の広津の論説に対して、佐藤は『東京日日新聞』紙上において四回の連載により反論するが、ここでは秘密にすべきとされた選考過程の内情や、それをめぐる佐藤の不満や脱会に至る経緯が明かされている。連載の第一回目、佐藤は冒頭、気短に実行した自分の懇話会脱会を広津は残念としているが、広津も同意するように仮に自分が出席しても決定が変わることはなかつたと反論する。広津以上に懇話会の活動に深く関与してゐたと自負する佐藤から見ても、会の行末は見え、広津のように踏み止まる興味は失せ、脱会はあるがち間違ひではなかつたとの考えを示す。⁽¹⁴¹⁾

佐藤が活動への不満として言及していたのが、文藝懇話会賞選考直前に実施されたモラエス顕彰事業であつた。佐藤が同事業遂行中に不満の情を垣間見せていたことは前章において既に指摘したが、それがより明確に示されることになる。松本の要請を受け懇話会の方針に従い、徳島に行き日本主義者のモラエスを探すのに一方ならず

苦心したが、そんなに無理をして「日本精神のお神輿を捜し出さねばならなくなっている時勢を日本人として日本精神のために甚だ悲しんだ（中略）日本精神の体得者としてのモラエスを見てこれを宣伝することをいつの間にもやら押し付けられてしまつてゐる自分を発見するに及んで文藝懇話会を幾分か呪はしい存在と思ふやうになつた。さうして最初からその使命を明示して置いてもらへなかつたのを少々遺憾として文藝懇話会は以後警戒しなければならぬと思ひはじめたのであつた（傍点筆者）」と、その不満を赤裸々に書いてゐる。⁽¹⁶²⁾「日本精神」を強調する時流に乗り、それを助長するためモラエスを神輿に担ぎ、その宣伝を松本から知らずに押し付けられてゐることに気づく段になると、懇話会は「呪はしい存在」になつていたとまで表現し難じていた。また、懇話会発足時に、文芸統制は大キライと言つていた松本の言が耳朶に残り、それを無邪気にも信じていたが島木の作品を推奨することは不可と聞いて「一応意外であつた。再応には洪々うなづいたが」と付記してゐた。⁽¹⁶¹⁾

連載の第二回目以降、懇話会賞決定に至る混乱の内情が詳細に紹介されている。まず、七月一五日の日本文化連盟の事務所で開催された常任委員会は選考審査委員会と考へていたが決定は修正された。あの会の目的は奈辺にあつたのかと皮肉を洩らした上で、次のように選考の舞台裏を明かしている。⁽¹⁶⁶⁾

まず、会員が書いた推奨カードの得点を集計すると、第一位が横光、第二位が島木であつた。この結果に対して松本が同意するか懸念され、島木は左翼の傾向ありとの意見は出たものの、近松から作品は宣伝を目的とした極端な内容ではないとの見解が示された。さらに、候補対象は純粹な文芸作品として評価すべきであり著者の経歴は審査には無関係、島木入選は懇話会が左派の作家に冷淡との誤ったイメージを打破することもできるとし、島木推奨の筆頭に見えた上司小剣が島木の『獄』を参考のため松本に送付するとした上で、意見は紛糾することなく一時間もかからず満場一致でまとまつた。この会合の議論で時間が割かれたのは、島崎藤村から問題提起された、今後授賞対象者に会員を含めるのか、詩歌などの作品も対象にするのか、という授賞対象の範囲について

であった。ただし、松本からは、島木推しの急先鋒と見られた自分と広津を名指しして、この内定者については一七日の総会までは公にしないように釘をさされていた。⁽¹⁶⁸⁾

このように七月一五日の会合は終了したが、翌一六日の午後、松本の使者の佐伯郁郎が、佐藤を訪れ二人に与える賞金を外遊する横光一人に与えたい旨を伝えに来た。⁽¹⁶⁹⁾連載第三回目では、これら修正要請の実際が記されている。佐藤は、右の修正が松本の意向を受けての話と察しつつ、島木をはずすとは言わないので佐藤が佐伯を追及すると、島木を不可とするのは翻訳として海外に出す作品として不適合、きたならしい世界を扱っていることを理由とした。島木は転向したとはいえ本音は不明ゆえ右翼団体から何か言われても困ると佐伯は本音を吐く。佐藤は、島木の受賞対象となる作品は社会小説としては穏健な作風で宣伝的傾向はなく、イデオロギーによる作品でもないし、そもそも雑誌や単行本として無事に発表されていると反論した。さらに、これが不可となると一切の社会小説は書けなくなる。右翼からの攻撃も困るが、会のこれ以上の文学的視野狭窄も困るとの考えを示していた。

この佐藤の見解は、同時代の彼が社会批評を伴う本格小説を目指していることに重なる合わせると興味深い。既述の通り、佐藤は、そうした創作志向を抱きながらも、同時にその種の作品を紡ぐ際の障害、検閲を含めた統制を意識し神経質にならざるを得ない状況にあった。左派系の作家とは言え、イデオロギー過多でなく穏健な作品にもかかわらず、それが不可となると自らの創作の道も狭くなり視野狭窄の作品しか描けなくなり他人事ではなかったであろう。

その一方で佐藤は授賞方針に右翼的立場を採るなら、斎藤茂吉の『柿本人麻呂』に代えるべきことを提案する。先の広津同様、会員が強く推薦しても資金抛出者が拒めば授賞は不可能になることに理解を示しながら、一旦は決定しているので自分に決定撤回を求めるより投票カード未提出の人に島木以外の人に投票するよう促す方が近

道と助言する。⁽¹⁷⁰⁾ 佐藤は、島木不可を聞いて「一応意外であつた。再応には洩々うなづいたが」と記していた通り、一五日の内に定に再検討を加えることに洩々了承していたが、それだけでなく代替案も提示していた。使者の佐伯は、総会では島木不可で差し替えが提起されることを了解しておいて欲しい旨を伝えていたが、後述するように佐藤は七月一七日の総会に欠席する。

このように佐藤は、松本の使者について「(佐伯?)」と括弧と疑問符を付けながらも、新聞の連載の中で名前に言及していた。名指しされた佐伯は、松本の使命を受け佐藤を往訪していたように、松本の側近として文藝懇話会関連の事務を担当して⁽¹⁷¹⁾いて、選考の舞台裏を知る立場にあつた。その見聞に基づき巷間流布されていた佐藤脱会の事情、すなわち島木がその作品への評価でなく彼の左派経歴が問題視され不可とされたことに、佐藤が反発し脱会したとの説明に疑義を呈する論考を文藝誌に寄稿する。⁽¹⁷²⁾ 佐伯は、佐藤は最初から島木推しではなく、アンケート結果で差し替えられるのが室生と聞いて俄かに島木推しになったのではないかと疑う。この佐伯の見解は、同時期の文壇内において知られていた佐藤と室生との間に生じていた確執を念頭に置いた推定であるだけに一定の説得力を持っていた。⁽¹⁷³⁾

室生は「会社の圖」を『新潮』昭和一〇年二月号に、「女の圖」を『改造』(同年三月号)に発表していたが、佐藤はいずれも読み通すことができないほどの悪文の見本として『文藝春秋』の「文藝時評」欄において次のように酷評していた。「先生(室生―筆者注)の悪文は天下周知の事実である、天下だけではなく先生自身も自ら許して、しかし悪文だつて天下に通用してゐるではないかと傲語したことがあつた。その後悪文だつて益々売れてゐる——お前のものなぐらべものではないぞと一喝されさうな鼻息だから『つける薬はないもの』とあきらめてひきさがつたのである(中略)これ等の作品を何等怪しむところなく読んでゐる天下の迷妄のために化けもの退治をしなければなるまいと考へたが、何しろこちらが読み通すだけの力もないのだから、それが果して化けた

ものだか風車だか正体をつきとめる事が出来ないでゐる」と、ドン・キホーテに準えた毒舌批評を行っていた。⁽¹⁷⁾これに対し室生は、佐藤以上に感情剥き出しの反論を翌月の同じ『文藝春秋』誌上で行っている。冒頭、室生は「佐藤春夫君の厭味たつぷりな灰汁^{あじ}どい時評の罣に引つかかつて見たが、はじめから遣付けてやらうとかかつたところを隠し切れないでゐるところは、さすがに春夫君がこの批評を書いた気持ちのあくどさが窺はれて目出度い。（中略）これを機会に決して僕なぞ遣付けて溜飲を下げる程度の卑しいところにうろつかずに、立派な作品で僕の面を張つて戴きたい。お気の毒だが此処二三年君は眼ばしいものを書いてゐないから癩に障つたら仕事で打つかつて来たまへといふのだ。（中略）鼻眼鏡をかけた洋服姿のワンワン先生もだいぶ焼きが廻つた鬱晴らしてお気の毒千万、自分自身でもうろく先生なぞとほざいて伏線を張り（中略）しまひに化物だか何だか正体が分らないことにしたり、まるで支離滅裂な、堂々たるところのない一俗人の囁言ぢやないか。僕が化物なら君は赧らめることを知らないけだものか！（中略）君は甚だ僕を傲慢な人間のやうにあしらつてゐる。これまた作品評と離れてゐる人物評の方だが、君の放漫振りは鼻持ちならぬものに世評がある。（中略）君は詩人であるが萩原君なぞと較べたら才人無き時代の泳ぎ上手で行き着いたしろもので、萩原君なぞの半分も好い詩がない。（中略）これは私信だ小癩にさはつたら又書け！（括弧、傍点筆者）⁽¹⁸⁾と挑発する言葉で結んでいた。

ここで室生が最近の二、三年、佐藤が目ぼしい作品を書いていないと言及しているのは興味深い。既述の通り佐藤は、本格小説の創作を目指すものの、検閲への障害などにより現代小説を十分書けず、その間道として歴史小説を書くことを試みるも失敗に終わる不振の時代にあり、室生の指摘は肯綮に中つていたと言えるかもしれない。既述したように佐藤が、検閲などが厳しく現代小説が書けぬゆえ歴史小説を書くと言及した際、小林秀雄は、それに賛同せず検閲を理由にするのは「半分は嘘」と断じていた。小林は、統制による障害があることは認めながらも、現代の世相自体を描くことが困難であるため壁にぶつかり佐藤は十分な成果を出せていないのではない

か、歴史小説への志向は、統制回避ではなく、才能あるがゆえの逃避策の模索と喝破していたとも言えよう。

このように本格小説を目指しながら袋小路に嵌る佐藤の不振を衝きながら、室生は激情に走る反論を行っていた。『文藝春秋』という有力雑誌上において行われた「論争」とは言えぬ感情が暴走した「口喧嘩」とも言える。応酬は、文壇の耳目を集め知れ渡ることになる。例えば、佐藤と室生ともに面識のある評論家の新居格は、二人とも開放的で朗らかであるが「どうしたものか仲が悪い」と、その応酬を次のように紹介している。⁽¹⁷⁶⁾ 春夫が犀星の作品を悪文の模範のようにこき卸したことに、犀星は敢然と応戦した。穏やかで大声で物言わない室生が、口惜しければ作品を提げて来いと壮烈な大見得とも啖呵とも或は自信の併発とも見える激語を放った。その壮烈さに感心し少々呆れた。⁽¹⁷⁷⁾ 佐藤の文藝懇話会脱退は島木健作の受賞問題が主たる理由だが、室生の受賞が副因だなどと根拠なき噂もあったと紹介する。佐藤の脱会は、島木が左傾で差し替えられたことでなく、室生に差し替えられたことへの反発ではなかったかとの憶測である。⁽¹⁷⁸⁾ いずれにせよ文藝懇話会選考の直前、室生の作品を悪文と酷評し右のような応酬を交わしていた佐藤からすれば、室生の授賞は容認しがたいものであったと言えよう。

このように公然化していた佐藤と室生の確執を背景に佐伯は、文藝懇話会賞選定の内幕を書いていた。佐伯によれば、会員の投票結果が絶対の決定権のように取り沙汰されているが、「推薦カード投票は七月十日メ切とし、十五日には詮衡委員が集合して投票に就て詮衡し、十七日の総会に諮って決定する」ことになっていた。会員の投票は重要な参考資料にするが、決定は七月一七日の総会における総意によるとされていた。佐伯が推薦カード未提出の佐藤に催促のため往訪した際、未提出の理由として「誰を推薦していいかわからないから一五日の詮衡委員会当日までまってもらいたい、世間の評判は横光、室生の両名が高いようだが、室生と僕の例の経緯があるので、そうなれば自分は棄権しなければならぬ」と言われたという。⁽¹⁷⁹⁾ 佐藤の「室生と僕の例の経緯がある」とは、右の室生との確執である。佐藤は室生を推薦しにくい心情を佐伯に吐露していたが、島木を最初から積極的

に推薦する様子はなかったとする。⁽¹⁸⁰⁾ 常任委員会当日、投票を整理している会場に佐藤が来て推薦カードを書く段になると、本来投票を相互に見せ合わせない取り決めであったにもかかわらず、参考にしたいたの名目で数氏の提出済みのカードの閲覧を求め見ていた。佐伯は、佐藤がその中に島木の名前を見出し、初めて島木の作品に投票したのではないかと疑う。開票の結果、島木と室生は一票差であった。推薦カードを求め往訪したとき洩らした言葉、推薦カードを記入する際の態度から、佐藤に島木を最初から推薦する肚があつたかどうか、そこに一点の私情もなかったか疑念を抱かざるを得ないと佐伯は書いていた。⁽¹⁸¹⁾

連載の第四回では、佐藤が一七日の総会を欠席した理由と、その後の脱会に至る経緯を書いているが、そこでは島木不可に不満を抱きながらも当初より脱会を強く決意していたわけではなかったことを窺わせる経緯が記されている。⁽¹⁸²⁾

まず、一七日の会合には出席予定であつたが、出席したら狼藉を働きそうで家族の不快事もあり、腹立たしくなつたので鎮静剤を飲んだら熟睡してしまつたと欠席の事情を説明する。翌日の新聞において、島木でなく室生の受賞を知るが、ここにおいて文藝懇話会は得たいの知れない会で、それに相応しい肚のわからない会員により構成されているため、会とは決別すべきとの気持ちも高じ「都合によっては」脱会しようとの考えを抱くに至つたとする。「都合によつては」と言うのは、会員の当日の態度が不明であつたためとする。広津のように残留し会の方針を確立するために尽力するのも在来会員の義務と責任かとも考えていたからである。

しかし、佐藤は、懇話会賞選考について中村武羅夫が新聞に寄稿した評論を読み同会が一切秘密主義をとることがわかる。佐藤が言及する通り、中村は、新聞社から懇話会賞決定に至る経緯を説明して欲しいとの依頼を受け「文藝賞に就いて」と題する三回連載の記事を書いていた。⁽¹⁸³⁾ しかし、中村は論考を書くに際して、選考過程は公表を前提としていないこと、自分は詮衡委員の一人ではあつたが懇話会を代表するものではないとの断りを入

れていた。また、自分に書く資格はなく他人の発言には触れず自分の懇話会に対する考えだけを記すとし、選挙について踏み込んだ論評を避けることを鮮明にしていた。加えて、懇話会結成を文藝統制と結びつけて考える向きがあるが、もともと文藝院創設が前提であり将来どうなるかは誰にもわからないとも記していた。⁽¹⁸⁴⁾佐藤は、こうした中村の消極的姿勢を「小心翼翼」と形容し、そこから窺われる文藝懇話会の秘密主義が嫌になってきた時、『都新聞』記者の取材を受ける。記者は、脱会をめぐる真意を聞いてきたので、佐藤は「都合によっては」との一点ばりで答えていた。たとえ脱会する場合でも通牒を発する前に公言はできないと断っていたが、憶測逞しい記者はこれを逸脱し、脱会を確定事項のように書く虚報が流されることになる。⁽¹⁸⁵⁾佐藤が書くように『都新聞』は、「佐藤春夫氏が憤然——懇話会を脱退? 投票を無視した文藝賞・文芸統制に一矢」との見出し写真付きで報じていた。⁽¹⁸⁶⁾同記事は、文壇の一方の雄、佐藤春夫が澎湃たる文化統制の傾向に抗して、例の文藝懇話会を脱退することになったと書き出している。確かに、見出しには脱退に「?」が付けられていたので確定記事ではなかったはずであるが、本文では、佐藤が連載の中で書いた選考過程を大略なぞるように記しながら、次のように佐藤脱会を断定する書き方になっていた。すなわち、第二位の島木が第三位の室生に差し替えられ決定に至るまでの経緯を記した上で、最終の選考委員会に欠席した佐藤は、松本の態度を文藝家の自由性、芸術の純粋性を圧迫して政治的イデオロギーに利用する者として痛憤、一両日中に松本と会見の上、今後も同会が会員の自由意思を蹂躪する態度を改めない限りは他の全会員及び一般に氏自身の態度を表明する声明書を発して同会を脱退することになった、⁽¹⁸⁸⁾と佐藤が松本の介入に憤激し脱会への決意を固める強硬姿勢を採っていると報じていた。さらに、会員中には佐藤同様の意見を抱懐する者が多数あり、多大の動揺を及ぼすと予想もしていた。⁽¹⁸⁹⁾懇話会対佐藤の抗争は、今後頻発すべきファッショ的文芸統制と、これに処する作家との最初の前哨戦的事件として関係各方面の注目をひくことになると、これを佐藤個人の問題とせず文人に対する統制の前哨と位置づけ警告を発していた。⁽¹⁹⁰⁾

この『都新聞』の記事には、佐藤の脱会について、松本学、徳田秋声、豊島與志雄の関係者三名が次のような趣旨の談話を寄せている。松本は、既に紹介したように、佐藤は文藝懇話会の設立には非常な力の入れ方で、本会主催の文壇慰霊祭や遺品展覧会の委員長でもあったので、佐藤の脱会は初耳で信じられないとする。巷間伝えられる島木問題は絶対関係ない、そもそも文藝賞は機械的投票数で決められるものでない。島木については知らないが、国家を否定するような作品まで擁護すべき懇話会でもない。今度の賞は非常に評判がいいようじゃないかと談じていた。⁽¹⁹¹⁾徳田は、佐藤脱会については薄々聞いてはいたが、その意思がそれほど強固とは思っていなかった。佐藤脱退が他の会員に影響することはないだろう、自分自身も今までと変りないと残留する意思を示していた。⁽¹⁹²⁾豊島も、佐藤脱会を初耳とし、文藝賞選考の方法は一寸奇異とは思ったが、選考経緯について会員以外に絶対口外せぬ事になっているので、自分からは何も言えないと答えていた。⁽¹⁹³⁾

いずれも佐藤の脱会は、予想外の初耳としていた。佐藤自身も、脱会を決意する前に報道が先行したことに困惑しつつも、敢えてこれに抗することなく事態の流れにまかせたというのが真相であろう。

右の記事の二日後の『都新聞』は、同紙が文壇の時の人として企画したウィークリー・フォトのトップに佐藤を採り上げている。⁽¹⁹⁴⁾「抗議する詩魂」との見出しの下、窓際に腰掛ける佐藤の大きな写真が掲載され「こんな山賊のやうなナリをしてウイクリ・フォトのトップを切るなんて、実に面はゆいですナ。文壇の代表でもないのに」と満悦気味の佐藤の言を紹介しながら、「文壇の代表ではないだらう。けれども、問題の文藝懇話会に最初に見切りをつけて、敢然と私設文藝院の席を蹴る、と決意した時の人、佐藤春夫氏。（中略）文学の純粋性を汚された憤りも、恋しき人への嘆かひも、所詮は世俗へ抗議する詩人の一徹な魂からであらう。『島木君の作品が文学としてどうしていけないのです。あれ位の作品なら、僕だつていつ書くかわかりはしない！』と豪語する佐藤を伝えていたが、⁽¹⁹⁵⁾ここでも島木の作品が不可なら、自ら創作しようとする本格小説も自由に書けなくなるこ

とへの懸念を垣間見せていた。

このように佐藤は、文藝統制に敢然と異を唱える文人として脚光を浴びる存在になったが、佐伯の往訪に際し代替案を提示し、『都新聞』の先走った報道に困惑気味であった経緯に鑑みると、文藝懇話会脱会への強固な決意を当初より抱いていなかったことがわかる。先の『都新聞』の記事は、佐藤の憤激に他の文人も追従し懇話会からの脱会者が続出すると予想したのに対し、徳田は佐藤脱会の影響は少ないと異なる見方を示していたが、実際は徳田の予想の方が的確で、佐藤に影響され脱会者が続出することはなかった。

佐藤は、右の『都新聞』に寄せられた秋声や豊島の談話により、自分と異なり彼等が言外に会を謳歌していることを確認でき、それが脱会の機会にもなつてよかったとの言葉も綴っていた。さらに、芥川賞の選考で一緒になった山本有三が、文藝懇話会では自由な授賞ができないことは最初からわかっていたので賞金そのものに反対し、この度の推奨カードにも席上にも一切関係しなかったと聞き、これも一つの態度として評価できるとして、広津の論考に対する反論の連載を締めくくっていた。⁽¹⁹⁶⁾

右の佐藤の反論に対し広津は同じ『東京日日新聞』紙上に三回連載で再反論する。ここで広津は、自分は授賞者を決定した会に佐藤と同様の考えを述べ、授賞者を室生に差し替えることに異を唱える文人の代表的存在であったとことを吐露し、結論を変えることができなかった責任は参加した文人が負わねばならないとする。また、懇話会残留について既に紹介した理由を繰り返しながら、⁽¹⁹⁷⁾進歩的、自由主義的文芸家から見れば、為政者は皆反動的であるが千差万別あるので、松本がどこに位置するかがわれわれの関心であり私の興味であったとしながら、松本を理解し次のように擁護する。⁽¹⁹⁸⁾

まず、佐藤が論難の対象にした松本が主唱する日本主義については未調査であるが、彼は右手に剣を持ち押し進めていくような人物ではなさそうである、暴力により文壇を抑圧しようとする人物ではないとみる。さらに佐

藤が問題視したモラエスを無理に日本主義者として推奨したことについても、文化史的には回顧的消極主義の日本主義のようであると捉え、この程度の日本主義なら、現今の為政者は皆日本主義になり、その事自体は問題視すべきものではないと松本を擁護していた。⁽¹⁹⁾ また、松本は、右翼の脅威が薄れてきたことを喜び、金融資本主義を早急に打ち倒そうとするファッショからは遠い存在であり、むしろ金融資本主義を守ろうとしている。ジャーナリズムが懇話会の背後に財閥の意志を見ようとしているのは的はずれではないが、金銭の喜捨で文芸の統制ができると考えるなら笑止であらう、とする。⁽²⁰⁾

続けて、先の『改造』の論考の中でも書いたが、松本の警保局時代は、教育、宗教、文芸の統制を考えていただろうが今は違うと見ている。経済統制や文芸統制などの「統制」はキラリ、自由混沌に味があると佐藤に松本は言ったそうだが、この松本の発言は本音と考える。松本が、極左、極右の思想を持ちえないのは当然であらう。島木問題は、立场上、松本としては止むをえないこととして、文士側は、これ以上は一步も引かず、松本も懇話会にこれ以上の圧迫統制がふりかかってきてもこれを退けることを約束した、その言質はとっていると、先の論考と同様の見解を繰り返していた。⁽²¹⁾

穏健な文化団体として文藝博物館を建設するなどするなら文壇に役立つであろうことは、慰霊祭開催に熱心に働いた佐藤ならわかるであらう。確かにこれは表面的なことで、腹の底でいかなる魂胆をいだいているか油断せず注意する必要があると認識している会員は何人かいる。佐藤は、前出の徳田秋声と豊島與志男の談話を見て、彼等を懇話会賛美者と見ているようだが、徳田は平生物事を暢気に捉えるタイプだが、いざという時に悪い方向には動かない人である。豊島も我々と同年代で日頃無口だが、文芸を毒する魔手がきたらおめおめ降伏するはずはない。その点は安心していいと思うと書いていた。⁽²²⁾

このように文藝懇話会賞の差し替えと佐藤の文藝懇話会脱退は、文藝統制の一端を示すとして文壇内外では警

戒されたが、徳田の予測通り佐藤に続き懇話会から文人が陸続と脱会する動きは起こらなかった。そうした事情のためか、松本の日記に佐藤脱会について特段関連する記述を見出すことはできない。そこには、松本から見て佐藤の脱会は、その影響も少なかったため文壇の末端で起こった些事にしか見えなかったことが窺える。

松本が文藝院創設の声を上げた際、新聞の社説は、国家が従前放置していた文芸に対して奨励意向を示したことを評価しつつ、文学者は、これまでは戯作者と見做され、時に白眼視され厄介物扱いされる傾向があったと指摘していた。⁽²⁰³⁾ この社説の一節にあるように、「官界」を始め統治の中枢にある側は、文壇を何かにつけ物言う「厄介者」と考えるところにも、従前に比しその社会的地位は向上したとは言え格下に見ていた。それは、文藝懇話会賞の賞金を授賞者に渡すことを記した、松本の日記の筆致から窺うことができる。

室生については「(軽井沢) 万平ホテルに小憩、近松、安藤君と一緒に室生犀星君の寓居を訪ひ、文藝懇話会賞と推薦状とを渡す。賞金千円を貰つて大喜びのやうだ。翻訳の同意を得ておいた。」⁽²⁰⁴⁾と書き、横光については「二時過横光利一君来る。文藝懇話会賞壹千円と推薦状を手交す。大喜びのやうだ。翻訳のことも話したところ大賛成で誠に結構なことに云ふ。」⁽²⁰⁵⁾と記していた。昭和の大衆文化の到来の中、文人の生活基盤は従前より改善されたとは言え、右の記述からは室生や横光のように名前が知られた作家といえども「大喜びのやうだ」と松本が書くように、文藝懇話会賞の千円の賞金は魅力的であったことが想像できる。それだけでなく、これらの一節からは、退官していたとは言え官界が民を見下ろす目線を読み解くこともできるであろう。

文藝懇話会が毎年、優秀作品を選考し賞金を出すことについて正宗白鳥は、新聞社や雑誌社の懸賞と異なり、多少でも国家を背景にして作品の価値を極めるとなると事が面倒になると警戒していた。「弾圧一てん張りでは可哀相だから出来る範囲において、文学者の便宜を計ってやらうといふのなら、大衆小説的用語『お上のお慈悲の』現れとして、日本はまだ現代のドイツのやうではなく、泰平の風が吹いてゐることを認識して、文壇人もい

くらか安心してゐられる譯であらう？『文藝院』のやうなものを、巧みに運用して、文壇全体の利益を計るにはどうしたらいいか、私にはいい考へが浮かばない。計画参加者にはいい思い付きがあるのかもしれないから、私は興味をもって傍観したい」と、揶揄を込めた警告の念を発しつつ自らは傍観の姿勢を堅持するとしていた。⁽²⁰⁶⁾松本の日記の中に見える、室生や横光に賞金を渡す際の記述からは、正宗白鳥が危惧する「お上のお慈悲」の印象を拭えない。松本が文藝懇話会賞を通じた文壇懐柔に手ごたえを感じている一齣と捉えることもできるであろう。⁽²⁰⁷⁾同賞選考をめぐる佐藤脱会に続く者も出なかったことにより、松本はより一層の自信を深めていたことが想像される。

このように佐藤は、言論統制への危惧をめぐり世に警告を発する作家として脚光を浴びることになるが、脱会半年も経ぬ翌一一年初頭に復会する。文藝懇話会は、同年一月に機関誌『文藝懇話会』を創刊するが、掲載されている編輯同人の中に退会していた佐藤の名前を見出すことはできない。⁽²⁰⁸⁾しかし、昭和一一年二月発行の同誌の第二号に掲載された編輯同人欄の末尾に佐藤の名前は登場する。『文藝懇話会』は、各号の編集責任者を会員のもち回りで務めることになっていたが、佐藤は第二巻第一〇号の編集担当責任者を務めることも予告されていた。⁽²⁰⁹⁾機関誌の誌面は佐藤の復会を示していたが、松本の日記からも、昭和一一年の新年早々に佐藤が文藝懇話会への復会を果たしていたことを確認できる。松本の日記には「晩方、徳田秋声、近松秋江が佐藤春夫をつれて来た。懇話会に復帰すると云ふ。新年でもあるからきむ楽につれて云つて饗応しておいた。」と記されている。⁽²¹⁰⁾新年の挨拶を好機として、佐藤は復会を申し出ていたが、文人佐藤が大御所作家二人に連れられ頭を下げて復会の申し出をしてきたので饗応しこれを受け入れることにしたと読める。かかる一節には、横光や室生に賞金を授与する際と同様、官僚の文人に対する上からの目線を読み解くことができるであろう。

その一方で、この脱会と復会について、佐藤は後になのように書いている。総会に欠席したのは自分の落ち度

として世上の誤解に甘んじていたが、「会から再び招かれたら唯々諸々と参加した次第であつた。尤も自分は、会を脱会したと云ふのは新聞の妄りに伝へたところで自分は会に對して脱退の通告をしないのだから従つて会は自分を連続的な欠席として以外に遇しなかつたが、ただ世間の取沙汰を氣にしたのであらう。もうどうでもいい事ばかりだが自分が室生の受賞を喜ばぬのでヒガンだなどの邪推もあつたが、自分の不満は会の無性格になつた」⁽²¹²⁾ことにあるとする。佐藤脱会の経緯は既述の通りであつたので、明確に脱会の通知はしていない連続的欠席であつたと強弁しながら、会の方からの要請により唯々諸々復会したように記していた。右の松本の日記の記述とは齟齬があり、氣位高い佐藤の性格を反映していると言えよう。

また、この時、佐藤に同伴した近松は、『文藝』(昭和一〇年一〇月)に発表した「斎藤実盛の如く」で、文壇内外から批判を浴びていた。同作品は、文藝懇話会賞をめぐる話を題材にして書かれていたが、近松を模した主人公に、松本との關係について「向かうは歴々の高官であり、こちらは一介の文藝家に過ぎない」と語らせていた。松本を「高官」と持ち上げている近松の卑屈さが論難されたのであるが、佐藤は「文人が為政者を見て敬意を表し奉るのは古来一種の伝統」になつてゐるゆえ、「近松氏が文壇の長者たる身を以て、一警保局長級の役人を大官と呼んでこれを尊卑とするのを別段卑屈とも思はなければ、爲に官尊民卑の旧思想を暴露し文学者の威嚴に關するものだとはさらさら考えへない。」と近松を弁護していた。⁽²¹³⁾新年の挨拶を好機として、近松同伴で文藝懇話会復帰を願ひ出る直前に掲載された、佐藤による正月元旦の論考だけに興味深い。⁽²¹⁴⁾

佐藤は、『文藝懇話会』昭和十二年五月号(第二卷五号)「近世文藝名家伝記資料」、六月号(同六号)「古典文学読本」と、伝記資料の特集を連続して編集したが、六号が最終号になることを予告していた。⁽²¹⁵⁾文藝懇話会の活動は沈滞化し、例会だけでなく常務委員会にも人が集まらない状況の中、折角の雑誌も「荷厄介」のような存在になつていたのである。⁽²¹⁶⁾

こうした状況下、昭和十二年七月一六日、文藝懇話会は、川端康成の「雪国」と尾崎士郎の「人生劇場」を文藝懇話会賞に選り、芸術院ができたことを理由に解散する。⁽²¹⁷⁾翌一七日、その後継とも言える「新日本文化の会」が創立されたが、佐藤はこれに参加する。昭和十三年一月、同会の機関誌として創刊された『新日本』の巻頭を佐藤の「創刊の言葉」が飾ることになる。

(1) 玉井清「佐藤春夫に見る社会批評への模索」大杉栄回想を糸口にして——『法学研究』第九六巻第四号、二〇二三年四月。

(2) 吉田博司「国維会の成立と思想活動」(中村勝範編『満州事変の衝撃』(勁草書房、一九九六年、一六四—一六五頁))。

(3) 「国維会趣旨」には、共產主義インターナショナルの横行を擅にせしめず、排他的ショービニズムの跋扈を漫せしめず、日本精神に依つて内・政教の維新を図り、外・善隣の誼を修め、以て真個の国際昭和を実現せんことを期すと記され、「綱領」には、軽佻詭激なる思想を匡し、日本精神の世界的光被を期すと謳われていた(高橋新太郎「馴化と統制——装置としての『文藝懇話会』」『文藝懇話会』解説・総目次・索引、不二出版、一九九七年、一二頁)。

(4) 小田部雄次「日本ファシズムの形成と『新官僚』——松本学と日本文化連盟——」(『日本ファシズム』(1) 国家と社会、大月書店、一九八一年)は、政党内閣期の松本が民政党系と見做され、同郷の宇垣一成に近い官僚となる過程を追っている。松本は、金雞学院の安岡正篤との関係から国維会に参加し、斎藤実内閣成立とともに内務省警保局長に抜擢される。同内閣の要職には、国維会関係者が少なからず就任したことから「新官僚」の一人として松本も注目される。同論考は、松本が局長時代に創設した日本文化連盟、さらにそれを発展させた日本文化中央連盟を新たに設立するまでの過程と活動も詳述している。

また、松本の官歴については『松本学日記』(山川出版、一九九五年)の「解題」(五—八頁)や、和田利夫『昭和

文芸院瑣末記』(筑摩書房、一九九四年、三三一―六三頁)でも紹介されている。同書は、出典表記が省略されている箇所が多いものの、松本や文藝懇話会関連の文壇の内情について詳述していて参考になる。

(5) 『松本学日記』の「解題」(八―九頁)。

(6) 新人会の活動と思想に関しては、中村勝範編『帝大新人会研究』(慶應義塾大学法学研究会、一九九七年)を参照のこと。

(7) 宮本顕治「敗北」の文学―芥川龍之介氏の文学について(文藝評論一等当選)は、『改造』(昭和四年八月号)に、小林秀雄「様々なる意匠」(文藝評論二等当選)は同誌(九月号)に掲載された。一七頁と大部の宮本評論は、共産主義の公式論からの裁断ではなく、芥川と彼の作品に寄り添いながらの考察が展開されている。共産主義の影響は、芥川が小ブルジョア出身であるがため古い道徳的雰囲気と資本主義の悪の中に安住する性向を有していたこと、それを克服するため晩年は野性への情熱を求め苦闘するものの破綻することになったとの指摘に窺うことができる。

芥川が自死に至るのは、風流的安住が無力であるばかりか究極的に自己を滅することを示すと結論づけながら、小ブルジョアの安住を克服するためには、それを打破する共産主義に依拠したプロレタリア文学の必要が暗示されていた。

(8) 「文壇の現状とその人物 誰が一番活躍してゐるか?」(『現代』昭和八年九月号の附録・『現代日本に活躍する人物とその団体』所収、一二四―一二六頁)。

(9) 該論考は匿名で書かれているが、本冊子の各分野の執筆陣の一覧は掲載されている(同右、六頁)。文藝方面では木村毅の名前を見出すことができるので、彼の執筆と推定される。

(10) 昭和三(一九二八)年の三・一五事件を契機にそれまで分裂していた共産主義系芸術団体は、ナップ(全日本無産者芸術連盟)に統合され、翌四年には、日本プロレタリア作家同盟(ナルプ)が結成された。六年十一月には、蔵原惟人が中心になり左派系の文化団体はコップ(日本プロレタリア文化連盟)に統合された。

(11) この検挙を新聞は「プロ文化連盟潰滅 首脳部殆んど検挙さる 逃走中の宮本の追究に躍起^{ノボレ}」との見出しを付け、コップの作家同盟からは、中野、蔵原の他に、壺井繁治、中条百合子ら九名が検挙されたことを伝えていた(『讀賣新聞』、昭和七年四月一日)。翌月も「左翼文化団体を徹底的に弾圧 あらゆる『合法性』を剥奪し事実上解散同様に」(同、五月九日)と報じていた。因みに、左翼関係者の治安維持法による検挙者数は昭和六年から八年にかけ急

増していた（海野福寿「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会―」（『駿台史学』五二、一九八一年三月）。

(12) 「文藝復興座談会」（『文藝春秋』昭和八年二月月号）。

(13) 佐藤春夫「文藝復興の機運について」（『定本・佐藤春夫全集・第二〇巻』、三〇一―三〇五頁、出典『新潮』昭和九年一月号）。本稿では、臨川書店版の『定本・佐藤春夫全集』を利用している。以下、『佐藤春夫全集』と略す。

(14) 同右。

(15) 前掲・玉井「佐藤春夫に見る社会批評への模索」の第四章第二節を参照のこと。

(16) 前掲「文藝復興座談会」における杉山の発言（一九六一―一九七頁）。

(17) 前掲「文壇の現状とその人物 誰が一番活躍してゐるか?」、一三二頁。

(18) 前掲・佐藤「文藝復興の機運について」。

(19) 前掲「文藝復興座談会」における菊地の発言（一九七頁）。菊池は、プロレタリア隆盛を「ここ七、八年」と表現している。

因みに、座談会に参加した杉山は、プロレタリア文学が文壇を席捲し、非常に下らない物までもてはやされた傾向があったと指摘しつつ、これは「第一次普選以来」、社会情勢が変わったことが力づけていると解説していたのは興味深い（同、二〇五―二〇六頁）。大正末に男子普選が実現し、昭和初頭には、それに伴う総選挙が実施された。選挙権の納税資格が撤廃され、成年男子に選挙権が与えられることになったため、その新たな有権者層を見込んで、多くの無産政党（社会主義政党）が創立され選挙戦に参入してくることになる。このように男子普選の実現は、社会主義、さらには共産主義勢力を活気づけ、その時流は文壇にも波及し、結果としてプロレタリア文学隆盛を後押ししていた。他方、これを統治者側から見ると、社会主義、共産主義への警戒心を、より一層増長させる契機になったといえよう。これらの思想への警戒は関連文書への検閲を通じ既に行われていたが、男子普選の実現により、その脅威は言論空間から現実の政治社会にまで及ぶことが危惧され、関連する種々の活動への抑圧を苛烈にしたと考えられる。

(20) 前掲「文藝復興座談会」における小林、川端の発言（一九七一―一九八頁）。

(21) 佐藤のプロレタリア文学評価の二面性については、前掲・玉井「佐藤春夫に見る社会批評への模索」の第四章を参照のこと。

(22) 前掲「文壇の現状とその人物 誰が一番活躍してゐるか？」の「大衆文学」の項では、代表文人として直木を殆ど紙幅を割いて紹介し、直木以外では吉川英治を挙げていた(同、一二七―一二八頁)。

(23) 松本の文藝院構想の提案と、それを受けた大衆小説家を始めたとする文壇の応接については、前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会―」を参照のこと。

(24) 『讀賣新聞』、昭和九年一月三〇日。

(25) 『松本学日記』、昭和九年一月二九日の条。

(26) 「警保局の後押しで帝国文芸院の計画 まづ右翼大衆作家達を集結・非常時の文筆報告」(『東京朝日新聞』、昭和九年一月二五日)。

(27) 同右。『讀賣新聞』も「官吏と文豪家 敵味方？握手 音頭取りは松本警保局長」(昭和九年一月二五日)との見出しを付け、一月中旬より松本と直木との間で秘かに会合が行われたこと、松本が日本精神の作興は思想方面では国民精神文化研究所などの機関もあり或る程度実現されているが、文学の分野では一向に顕揚されていないからそれを目指し、将来は文藝院にまで育て上げたいとの抱負を語っていたことを伝えている。内密で行われたと言いながら大きく報じられているので、松本が世論誘導をねらい新聞社に洩らしたと推定される。

(28) 直木三十五「文学と政治との接触 松本警保局長との会見(一)」(『讀賣新聞』、昭和九年一月二七日)。

(29) 『文藝院』問題 懇談の夕(『東京朝日新聞』、昭和九年一月三〇日)。「東京朝日」だけでなく、『讀賣』は「作家諸家の喜び まづ『国立文藝院』！優秀作品には勲一等 ペンの気焔・昨夜の会合」(同日)と、『東京日日』は「文藝院創設の第一歩 まづメンバー獲得 警保局長松本さん腹を割り 文士連と官服を脱いで懇談」(同日)との見出しを各々付け報じ、『東京朝日』と『讀賣』は会合の様子を写真付きで伝えていた。さらに、『報知』には、松本と直木のやりとりが、どこまで正確かは不明であるが紹介されていた(前掲・高橋「馴化と統制―装置としての『文藝懇話会』」、九―一頁)。以下、新聞紙名は適宜略称を使う。

因みに、二九日の会合後の二月一日夜にも、松本は、安岡正篤、藤沢規雄らの思想家に、吉川、三上、長田幹彦、加藤一夫、大木雄三らの作家を集めた晚餐の場を設け、「日本精神」を中心にした積極的な文化運動を起こすことを談論していた(「日本主義論者、作家と松本警保局長の清談 又一つ新しい団体結成気運」(『東京朝日新聞』、昭和九

年二月二日）。このように同時期のメディアは、官僚松本と直木を始めとする大衆小説家との交流に注目していた。

（30）前掲・直木「文学と政治との接触 松本警保局長との会見（一）」。

（31）直木三十五「文学と政治との接触・松本警保局長との会見（二）」（『讀賣新聞』、昭和九年一月三十一日）。二九日の会合を伝えた『讀賣』は、松本が「取締当局者として精神的に勝利の悲哀といふ感じを抱いてをり、かねてから今回の如き国家的文芸奨励計画を種々考えてきた」と談じたことも伝えていた（前掲「まづ『国立文藝院』！」）。プロレタリア文学抑圧を指揮する立場にあり、それを完遂しつつあったが「精神的勝利の悲哀」という表現には、松本が統制の結果に限界と虚しさを感じている心情を読み解くこともできるであろう。

その克服策としての国立文藝院設立構想であったが、後述するように松本は、これに先立ち日本文化連盟を設立し、共産主義に対抗するためには日本精神涵養が必要不可欠との考えに立ち啓蒙活動を展開していたため、その一環と捉えられた。したがって、国立文藝院構想も、日本主義に立つ文学だけを奨励する組織になるのではないかとの懸念が抱かれることになる。

（32）榎本隆司「文藝懇話会―その成立事情と問題点―」（『国文学研究』二五、一九六二年）は、文藝懇話会について、文壇統制の一環としてその設立経緯を追った比較的初期の研究である。

（33）松本の構想に対する文壇側の懸念については、前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会―」の中でも紹介されている。

（34）徳田秋声「如何なる文藝院ぞ」（『改造』、昭和九年三月号、二二七頁）。この徳田の論考は、文藝院計画の曖昧さや偏倚性に痛棒を食わらせていると紹介された。正宗白鳥とともに、さすがはナチュラリズムの波をくぐって来た両老文学者いまだ老えずの感が深いと注目された（『壁評論 老作家に恥ぢよ』）（『讀賣新聞』、昭和九年三月二日）。また、文芸評論家の杉山平助によれば、将来ファッショ文学同盟が勢力を得て先生に椅子が提供された時はとの質問を向けられた秋声が、「ファッショ文学などには」と色をなして反発したこと、ファッショ文学と言って悪ければ、軍人やお役人と妥協しようとする、あまり文学者のでない文学者に対して相当激しい軽蔑感をもって居る様子であったとする（勝本清一郎「秋声氏の文学、生活談（下）」（『讀賣新聞』、昭和九年四月二三日）。この秋声の反応は、文人が、松本のような官僚だけでなく、後述するような軍人への接近を図ることに、警戒と嫌悪感を抱いていたことを

窺わせていた。

(35) 正宗白鳥「文藝院について(上)」(『東京朝日新聞』、昭和九年二月二日)。

(36) 同右。

(37) 島崎藤村「文藝 文藝懇話会について」(『讀賣新聞』、昭和九年四月三日)。

(38) 広津和郎「『文藝懇話会』の意味」(『讀賣新聞』、昭和九年四月二〇日)。

(39) 「文藝院設立の是非と希望」(『新潮』、大正一〇年一月号)。大正一二年度に文藝院を設立する政府計画がある
と『東京日日新聞』が伝えたことを受け、『新潮』は、文人にその可否についてアンケートを行っていたが、正宗白
鳥や島崎藤村も答えている。白鳥は「文藝院の設立は余計な事のやうに思はれますが、さう云へば世の中には余計な
事だらけのやうですから、文明国としてかういふ者の出来るのも当然の順序なのでせう。希望は何もありませんが、
美術の方とはちがひ、文芸品はいろいろな雑誌で手軽に発表できるのでから、審査、等級をつけてもさしたる効果
はないでせう。」と皮肉を交えた答えをしていた。島崎藤村は、設立可否については「否」、要望については「文芸の
世界は成るべく自由なものとして置きたい。」と答え、両者とも消極的か否定的考えを述べていた。

(40) 昭和九年の「文藝の動向」を予想する新年早々の『讀賣新聞』企画の座談会の冒頭、ファッショ文学が抬頭する
か議論されたが、直木は、そうしたものは出ない、「いい文学が、政治的指導の下に生れるといふのは不可能だし、
ファッショは、古い政治形態の行きづまりに対する力での打開運動で、謂はゞ、過渡期のものだから、かういふ動揺、
圧迫の下にいい文学が生れつこない」と説いていた(一九三四年の『文芸の動向』座談会(一))。『讀賣新聞』、昭
和九年一月一日)。さらに、直木は「ファッショと日本主義は別個の問題だ」と断じ、ファッショを批判的に見る立
場を示していた(同)。文壇では、昭和八年五月以降、ナチスの焚書に対する抗議活動も行われ、七月には、その活
動の一環として学芸自由同盟が結成されていた。

ドイツでナチスが抬頭し政権を掌握した当時の我が国の論壇においては、ユダヤ人迫害を含めナチスをファッショ、
独裁政治と難じる傾向が強かった(岩村正史『戦前日本の対ドイツ意識』慶應義塾大学出版会、二〇〇五年)。同時
代の文壇において「ファッショ」が文学を抑圧する政治体制と批判的に捉えられていたことは、これに追隨してい
ると目されていた大衆小説家直木が、そのように形容されることを忌避し否定している発言にも示されていた。

- (41) 前掲「官吏と文豪家 敵味方? 握手 音頭取りは松本警保局長」。
- (42) 大衆作家の思想傾向への警戒と軍部との交流については、前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会―」も参照のこと。
- (43) 「右翼陣営とファッショに乗り入れるもの?」（『讀賣新聞』、昭和七年二月二六日）。満州事変以降の『サンデー毎日』と『大衆文藝』に掲載された大衆小説家大庭さちこの作品に注目し、戦時動員と大衆文藝との関係に論及した副田賢二（〈前線／銃後〉の物語と『大衆文藝の機能』―戦前期『サンデー毎日』掲載の大庭さちこの小説を中心に―）（『山口国文』四三号、二〇二〇年三月）は、直木のこの作品に論及している。大衆小説家を代表する直木は国史関係の小説を書くことを目指し、そのために『日本文藝』と題する雑誌創刊も考えていた（前掲・直木「文学と政治との接触・松本警保局長との会見（二）」）。
- (44) 大衆小説家と軍人との懇談会が開催される予定であることを新聞は、本文で紹介した見出しを付け報じていた（『讀賣新聞』、昭和七年二月四日夕刊）。この記事の中では、直木三十五、久米正雄、三上於菟吉、白井喬二、佐藤八郎の五氏を、文壇右翼陣の闘将と伝えている。
- 軍人と大衆小説家との懇談は五日に開催され、新聞はこの会を「五日会」と称し「五日会縁起 文壇人と現役将校結合のファッショ運動顕現」との見出しの下、参加者が座敷で並ぶ写真付きで紹介していた（『東京朝日新聞』、昭和七年二月六日）。この会合には陸軍関係者と、文壇側からは、三上、最近満州を行脚して帰って「一三対一」を書いた平山蘆江、直木、吉川らが参加したこと、陸軍の今村少佐が満州で撮影した十六ミリ映画の映写も行われたことが伝えられていた（『東京朝日新聞』、昭和七年二月六日）。それ以外にも、参加者の座敷での写真を「文士・軍部の懇談会」とキャプションを付け掲載する新聞もあった（『讀賣新聞』、昭和七年二月六日）。大衆小説家と軍部の交流については、前掲・高橋「馴化と統制―装置としての『文藝懇話会』」（六―九頁）も参照のこと。
- (45) 「ファッショ文学強化、直木氏等が大演習へ、文士の陪観は初めてのこと」と報じられていた（『東京朝日新聞』、昭和七年一月二日）。因みに、それから二年後の昭和九年の十一月一日より一四日にかけて上越岡毛平野で実施された陸軍特別大演習を、佐藤は、菊地寛、三上於菟吉、吉川英治らと陪観している（佐藤春夫・年譜著作年表）『佐藤春夫全集・別巻Ⅰ』、三一―四頁）。この五文人の演習観戦については、前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』（九八―一

○九頁)でも詳述されているが、参加した五人の中で佐藤だけが観戦記を書いていないことを指摘している。和田は、新宮中学時代に「発火演習の記」をうまく書けなかった佐藤を紹介しながら、血湧き肉躍る戦記を書くことは苦手であったためではないかと推断している(同、一〇五―一〇九頁)。

(46) 前掲・徳田「如何なる文藝院ぞ」、二二七頁。

(47) 同右(二二八頁)。ナチスの焚書への抗議を契機に結成に至る前出の学芸自由同盟の幹事長を務めたのが徳田秋声であった。松本の文藝院構想は、この学芸自由同盟の分断工作の一環として捉える見方もある(前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会―」)。

(48) 年二回の文芸賞について、三上於菟吉は「僕なんか文学的にはちよつと劣つてゐても、国家的に見て良い作のものには点を入れない、委員にはゆる自由主義が多いとこの点で困る」と例の駄々をこねたので、では審査を二部制にしようといふ事になつたと、伝えられていた(R・K生「蝸牛の視角」『東京日日新聞』、昭和九年一月三二日)、前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』(二二頁)。こうした三上の発言を聞くと、純文学の作家は参加に消極的になつたと想像される。

(49) 前掲・徳田「如何なる文藝院ぞ」、二二九、二二二頁。

(50) 前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』は、松本の文藝院構想についての文壇の懸念を、正宗白鳥、徳田秋声だけでなく、与謝野晶子の反発も含め追っている(七一―九頁)。それ以外にも同書には、文藝懇話会設立をめぐる松本学と近松秋江との関係だけでなく(同、一七九―一八八頁)、大衆小説家の久米正雄が、文士賭博団の摘発で検挙された関係から、声がかからず不満を抱いていたことが紹介されている(同、一七三―一七八頁)。

(51) 前掲・徳田「如何なる文藝院ぞ」、二二九頁。

(52) 同右、二二九―二三〇頁。

(53) 前掲「文壇の現状とその人物 誰が一番活躍してゐるか?」一二七―一二九頁。

(54) 前掲「警保局の後押しで帝国文芸院の計画 まづ右翼大衆作家達を集結・非常時の文筆報国」。

(55) 前掲・直木「文学と政治との接触・松本警保局長との会見(一)」。

(56) 前掲・直木「文学と政治との接触・松本警保局長との会見(二)」。

- (57) 「直木氏の遺志を継ぎ邁進 国立文藝院運動」（『讀賣新聞』、昭和九年三月八日）。
- (58) 広津和郎「文藝懇話会」について（『改造』、昭和一〇年九月号、二八五頁）。
- (59) 「お役人と文士の文藝懇話会生る」（『東京朝日新聞』、昭和九年三月三〇日）。
- (60) 「老大家も参加『文藝懇話会』」（『讀賣新聞』、昭和九年三月三〇日）。同日の会合出席者については、『東京日日新聞』も報じていたが（『文芸院』をめぐる懇談）（同、昭和九年三月三〇日）、同紙によれば岸田国士と川端康成が出席し、欠席者に川端康成と横光利一の名前はない。
- (61) 佐藤春夫「近事夕語・文藝懇話会消滅と私」（『佐藤春夫全集・第21巻』、三六七―三六八頁。出典『報知新聞』、昭和一二二年八月三日）。
- (62) こうした事情もあったためか、佐藤によれば、大衆作家側の文藝懇話会への協力は消極的になっていったという（前掲・佐藤「近事夕語・文藝懇話会消滅と私」、佐藤春夫「近事夕語・不熱心だった大衆作家」『佐藤春夫全集・第21巻』、三六七―三六九頁。出典『報知新聞』、昭和一二二年八月三、四日）。
- (63) 前掲・直木「文学と政治との接触・松本警保局長との会見（一）」。
- (64) 前掲・直木「文学と政治との接触・松本警保局長との会見（二）」。
- (65) 一月二九日の会合を伝える『東京日日新聞』は、検閲制度についても隔意のない話が双方から出て、互いに立場は違っても、つねに意見の疎通を図つて大いに文章報国に努力しようと話がはずんだと報じていた（『文藝院創設の第一歩』（同、昭和九年一月三〇日））。
- (66) 前掲・島崎「文藝 文藝懇話会について」。
- (67) 山本有三の参加は、従前より関心のあつた検閲問題解決の絶好の機会と捉えたからであつたが、社会派作家と目されていただけに、彼の参加は論壇からの批判を受けることになる（前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』、二〇―三二頁）。
- (68) 前掲「文藝復興座談会」における小林と佐藤の発言（二〇五頁）。
- (69) 座談会の発言を文字起こしたので「真理」と記しているが、従前の佐藤の言説に鑑みれば「心理」の意味で発言していたと考えられる。
- (70) 前掲「文藝復興座談会」における深田と佐藤の発言（二〇五頁）。

- (70) 「文藝維新座談会」(『維新』、昭和九年一月号)における佐藤と菊地の発言(同、二五九頁)。
- (71) 同右「文藝維新座談会」における菊地の発言(二六二頁)。
- (72) 私小説も内面の心理を追求していけば、文芸評論、社会評論になると佐藤は考えていた(前掲・玉井「佐藤春夫に見る社会批評への模索」)。
- (73) 前掲「文藝維新座談会」における佐藤の発言(二六七―二六八頁)。
- (74) 前掲「文藝復興座談会」における佐藤の発言(二〇四頁)。
- (75) 前掲「文藝復興座談会」における小林の発言(二〇五、二〇七頁)。
- (76) 前掲「文藝復興座談会」における佐藤の発言(二〇七頁)。機関誌『文藝懇話会』(昭和十一年一〇月号)は、吉川英治が編輯責任者となり、「歴史小説について」を特集していたが、同号に寄稿した文藝評論家の木村毅は、歴史小説が盛んになっている理由について、歴史が左翼に走った文学者の避難所になっているためと指摘していた。彼等
は実際行動や所謂作品行動に於いても、手も足も出せない状態にあり、止むに止まれぬ鬱悔や衝動なりを、比較的弾
圧の風当たりの弱い歴史的分野で洩らそうとしていると、指摘していた(木村「歴史小説がなぜ最近特に盛んになっ
たか」(同、三頁)。
- (77) 前掲「文藝復興座談会」における小林と佐藤の発言(二二三頁)。
- (78) 佐藤春夫「文藝時評・小窓薫風録・直木弟あり矣」(『東京朝日新聞』、昭和九年五月三一日)。
- (79) 昭和六年一〇月から七年六月まで、全三巻で改造社より「佐藤春夫全集」が刊行されている(「佐藤春夫・年譜
著作年表」(『佐藤春夫全集・別巻』、三〇八―三〇九頁)。
- (80) 小林秀雄「佐藤春夫」(『文學界』、昭和九年六月号、一一四―一一五頁)。
- (81) 同右、一一五頁。
- (82) 同右、一一六頁。
- (83) 同右、一一九頁。
- (84) 「対談 歴史小説の出發」(『歴史小説』、昭和二三年一月)。
- (85) 同右、二五頁。本稿で紹介した座談会や同時期に公刊された論考のことを念頭に置いているの発言であり、正確には

支那事変の頃ではなく、支那事変前である。また、佐藤の歴史小説への模索の理由が言論統制以外にあること、複雑多様な現代を扱う困難さを佐藤の作家としての才能と関連させながら小林が指摘したことについては、歴史小説という対談テーマからはずれているためか忘れたとして言及していない。

(86) 同右、二九頁。

(87) 佐藤は、昭和九年の『文藝春秋』誌上に、「国姓爺阿蘭陀合戦」（七月号）、「国姓爺の使者」（八月号）、「国姓爺の死」（九月号）を連載していた。

(88) 前掲「対談 歴史小説の出發」、二五頁。

(89) 佐藤春夫「おくがき」（『ふるさと』〈河出書房、昭和一五年十二月〉）。

(90) 前述したように、雑誌『現代』の附録冊子の文芸欄を担当したのは木村毅であり、既述のように木村は、「大衆小説家」と異なる高級な内容を持つ「通俗小説家」の項目を取って立てていた。

(91) 佐藤春夫「文藝ザックバラン（二）」（『文藝春秋』、昭和一〇年一月号）。前出の「歴史小説について」の特集を組んだ機関誌『文藝懇話会』は、同名の座談会も企画していた。司会の特集責任者である吉川が務め佐藤も参加していたが、吉川は、座談会の冒頭、大演習陪観（前掲註45）で紹介した、昭和九年一月に実施された上越両毛の陸軍大演習を指すと考えられる）の車中で、佐藤が歴史小説に興味を持ち、将来機会があったら書いてみたいと話していたことを紹介している。芸術派と目されている作家の中で、歴史小説への創作に意欲を見せている代表としての佐藤に言及していた。失敗に終わるが、佐藤は、鄭成功の「国姓爺」についての歴史小説は既に試みていた。この座談会の席上、佐藤は、大衆小説の一部は、当然の傾向から歴史小説に行きそうに思うが、従来の大衆小説は荒唐無稽に過ぎ、日常生活に流れ過ぎていた。より異常な事情や感情を盛る文藝への経路として歴史小説に行くのかと解説する。その一方で、大衆小説を変えるのではなく、純文学の読者や大衆小説の読者の極く少数の人が読むようになるもの、今のインテリ層の中には大衆小説に興味を持ちながら、今のあれでは困るとの不満があると発言し、自らはその期待に応える創作に興味があることを窺わせていた。また、歴史小説の題目として「壬申の乱」が面白いだろうが「到底駄目でせう」と発言していたのは興味深い（座談会「歴史小説について」（『文藝懇話会』、昭和一一年一〇月号）での佐藤の発言、一九一二〇、三二頁）。統制回避の方策としての歴史小説ではあるが、自由に書けるわけではないこ

とを物語っていた。

(92) 座談会「日本の文化はかうしたい」における松本の発言(『文藝懇話会』、昭和十一年六月、三五頁)。

(93) 内政史研究会『松本学氏談話第七回速記録』(昭和四十二年二月二日、内政史研究資料第五八集、一三五―一三六頁)。

(94) 同右。

(95) 「松本さん感激 文藝懇話会生みの親に 文士連が謝意の集ひ」(『讀賣新聞』、昭和九年七月一七日)。

(96) 『松本学日記』、昭和九年七月一六日の条。

(97) 前掲「松本さん感激 文藝懇話会生みの親に 文士連が謝意の集ひ」。

(98) 秦郁彦『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』(東京大学出版会、一九八一年、三二八―三三九頁、『議會制度百年史・貴族院・参議院議員名鑑』(大蔵省印刷局、平成二年)の「勅撰議員」の項)。

(99) 清水唯一朗「内務省―政治と行政のはざまで」(内務省研究会編『内務省―近代日本に君臨した巨大官庁』、講談社現代新書、四八―四九頁)。

(100) 内政史研究会『堀切善次郎氏談話第三回速記録』(昭和三十九年一月一四日、内政史研究資料第十集、一二―一四頁、五二―五四頁)。

(101) 同右。

(102) 堀切の回想では、欠員は一名で、斎藤首相から一名の推薦を受けたとしている(同右)。

(103) 『松本学日記』、昭和九年一月二七日の条。なお、同日の日記には、斎藤前首相に挨拶に行った際、松本は身分保障で辞職しないと思っていたとの斎藤の考えを聞く。斎藤内閣下の前年の九月、文官分限令が改正され、政党内閣時代に世評の響響を買っていた、政権交代の度に繰りかえされる官僚の更迭人事に歯止めがかけられ、官僚の身分保障が図られることになっていた。斎藤が、この改正を背景に松本は辞職の考えはないと勘違いしていたことを知るが、それは、堀切が斎藤に吹き込んでいた結果であったことを確信する。

(104) 「遺品を蒐めて今秋展覧会 文藝院設立の委員会」(『讀賣新聞』、昭和九年六月二八日)。この企画は、八月二三日の文藝懇話会の会合で具体案が練られ日比谷で開催することが決定された(「文人慰霊祭 来月、日比谷で挙行」

『東京朝日新聞』、昭和九年八月二四日）。「文藝家追慕展覧会」は、九月二〇日から二七日まで三越本店において実施され、その前日の一九日には、日比谷公会堂で文芸家慰霊祭及記念講演会も開催されることが予定された（『謹告…文藝懇話会』（『讀賣新聞』、昭和九年九月二二日））。

佐藤は、右の具体案を決定した会合に参加し、展覧会前日に行われる講演会の登壇予定者にもなっていた（『慰霊祭追慕展けふ講演会』（『讀賣新聞』、昭和九年九月一九日））。当日の慰霊祭を伝える新聞は、この企画が、徳田、山本、近松、佐藤、豊島氏等の肝煎りにより進められたと紹介しながら、夕方よりの島崎藤村司会の下で始められた記念講演会では、江見、馬場、高濱、登張氏等の含著ある追憶談が実施されたことを報じていた（『物故文芸家慰霊祭祭主は松本前警保局長』（『東京朝日新聞』、昭和九年九月二〇日）。文人による松本の慰労会とともに、この文壇追慕展と慰霊祭に関しては、前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』（八八―九七頁）も参照のこと。

(105) 「松本学の談話」（『都新聞』、昭和一〇年八月九日）。

(106) “Wenceslau José de Sousa de Morais”. モラエスは、モライエスなど種々の表記がなされるが、ここではモラエスに統一する。

(107) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年五月一〇日。

(108) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年六月一九日。

(109) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年五月一〇日。

(110) 『松本学日記』（昭和一〇年六月一二日の条）には、「外務省通商局会議室でモラエス翁に関する協議あり。」とあることから、松本は、外務省の企画段階よりモラエス顕彰に関する協議に参加していた。

(111) 「日本文化連盟の設立趣意書」には、「赤化が何だ、テロが何だ、我が豊葦原瑞穂国はいざなぎ、いざなみ二柱の神の子孫の国、天照大神の信仰に生くる国である……明日の世界は吾日本精神を以て世界人をリードすべき時となった。インターナショナルを露西亜に委さず日本にやるべき時期に到達した」とあった（栗屋憲太郎「ファッショ化と民衆意識」（『江口圭一』『体系・日本現代史 第一巻日本ファシズムの形成』、日本評論社、一九七八年）二九二―二九四頁）。日本文化連盟に関しては、前掲・小田部「日本ファシズムの形成と『新官僚』——松本学と日本文化連盟——」、前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制——松本学と文芸懇話会——」も参照。

(112) 松本は、七月一日の徳島での追悼会当日の日記に「故モラエス翁の追悼会あり、盛なものだった。葡国公使も、神戸にある同国領事も出席。笠間氏、団氏は、外務省、国際文化振興会を代表して追悼の辞を述べた。自分も文化連盟を代表して辞を述べた」と記していた(『松本学日記』、昭和一〇年七月一日の条)。

(113) モラエス・花野富蔵譯『日本精神』(第一書房、昭和一〇年六月)。

(114) モラエス・花野富蔵譯『徳島の盆踊』(第一書房、昭和一〇年九月)。

(115) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年六月二一日。『讀賣新聞』にも、同様の広告が掲載されていた(同、昭和一〇年七月二一日)。

(116) 佐藤春夫「徳島見聞記(一)・モラエス埋骨の記」(『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月一日)。

(117) 翻訳者の花野は、青年期より徳島でモラエスと昵懇であったので(花野富蔵「あとがき モラエスの生涯」(『日本精神』、第一書房、二四七―三一六頁)、佐藤は東京から徳島に向かう道中、モラエスについての種々の知見を得たであろうと想像され、同伴者としては最適であった。

(118) 前掲・佐藤「徳島見聞記(一)・モラエス埋骨の記」。

(119) 同右。

(120) 同右。

(121) 前掲・花野「あとがき モラエスの生涯」。

(122) 前掲・佐藤「徳島見聞記(二)・(三)・(四)・(五)・モラエス埋骨の記」(『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月一―二日)。

(123) 佐藤春夫「徳島見聞記(三)・(四)・(五)・モラエス埋骨の記」(『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月三―五日)。同見聞記は、『大阪朝日新聞』にも一日遅れの七月二―六日にかけて連載された。『東京朝日新聞』の連載三回目の記事で、徳島到着は五月二六日とされているが、『大阪朝日新聞』の連載三回目の記事の中では六月二六日に訂正されている。七月一日追悼式参加を考えると、『東京朝日』は誤記で、『大阪朝日』で再掲する際、訂正したと考えられる。このことは、この見聞記を所収した『佐藤春夫全集・第21巻』の「解題」の中の詳細な出版情報の中でも指摘されている(同、四二二頁)。

(124) 「佐藤春夫・年譜著作年表」(『佐藤春夫全集・別巻』、三一五頁)。

- (125) 佐藤春夫「モラエスの未刊詩」（『佐藤春夫全集・第34巻』、三六三頁。出典『徳島毎日新聞』、昭和一〇年七月一日）。
- (126) 同右。
- (127) 花野富蔵「あとがき」（前掲『徳島の盆踊』、三四九頁）。
- (128) 佐藤春夫「日本文学雑観」（『佐藤春夫全集・第21巻』、一〇〇頁。出典『時事新報』、昭和一〇年一〇月一日）。
- (129) 花野富蔵はモラエス追悼会を前にして「日本文化への貢献者・モラエス七回忌」と題する評論を寄稿していた。該評論の冒頭「モラエス七回忌がこれほど盛大にならうとは誰も予期しなかつたらう。それはモラエスの著書も翻訳すべく運命づけられてゐた私にすら思ひがけないことだつた」と驚きの辞で書き始めている。追悼会には、駐日葡萄牙公使、外務省関係者以外に、日本文化連盟の松本学とともに文藝懇話会の佐藤春夫、徳島県出身の新居格など、多くの人が参列することを記す。三回忌には親近者四、五名だけが焼香に参列しただけであつた。「無名と孤独とをちつと抱きしめてゐたやうな故人の法要に相應しいものだつたが、そのあまりにも寂しすぎる情景に暗然たらざるを得なかつた。」と追想する（花野富蔵「日本文化への貢献者・モラエス七回忌」〈『東京朝日新聞』、昭和一〇年六月三日〉）。
- (130) 佐藤春夫「徳島見聞記（四）・モラエス埋骨の記」（『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月四日）。
- (131) 『東京日日新聞』、昭和一〇年六月二三日。
- (132) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年六月二五日。『讀賣新聞』では同二八日と、各紙朝刊一面に大きな広告が掲載されていた。これ以降も右のような大きさではないものの、『東京朝日』は七月七日に、『東京日日』は七月二〇日に、『讀賣』は七月一〇日に、各々広告を出していた。
- (133) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年五月七日夕刊。
- (134) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年五月二八日。
- (135) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月八日。
- (136) 前掲「松本学の談話」。
- (137) 『「文藝院」問題懇談の夕』（『東京朝日新聞』、昭和九年一月三〇日）。

(138) 海野は、文藝懇話会賞の差し替えとそれに伴う佐藤の同会脱会を、同時代の文藝統制の象徴例として考察している(前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会―」)。また、永吉雅夫も、中野重治の関連論考を糸口にして、同様の考察をしている(永吉雅夫「文芸懇話会の解散と新日本文化の会―昭和十年前後の文芸界の動向―」(『追手門学院大学国際教養学部紀要』(12)「二〇一九年」)。前掲・和田「昭和文芸院瑣末記」も、文藝懇話会賞をめぐる混乱を、広津と佐藤との間の論争(一四六―一五九頁)だけでなく、中野重治を軸に、中野の同賞への評価と、授賞者である室生犀星との交流を通じて紹介している(一六四―一七二頁)。

因みに、永吉の論考の中では、文藝懇話会賞に対比し、直木賞が対象とする大衆文学について、中野が「文学の真面目な発達に直接寄与するものでない」と断じていたことが紹介されているが、この一節は第2章で論及したように同時代の文壇の中で大衆文学が市民権を得ていないことを物語っていた。

(139) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年六月一八日。

(140) 前掲「松本学の談話」。

(141) 松本は、総会当日の七月一七日の日記に「文藝懇話会賞について島木健三を入れるかどうかについて広津和郎君と意見を交換した。左翼シンパである者の執筆による作品は選に入れぬとハッキリ答えておいた」と書いている(『松本学日記』、昭和一〇年七月一七日の条)。島木排除は既定の確固たる路線であり、それを広津に明確に伝えたことを記していたが、健作を健三と誤記するような島木認識ではあった。

(142) 広津和郎「文藝懇話会について」(『改造』、昭和一〇年九月号)。

(143) 文藝懇話会賞の最終決定は、翌一八日の朝刊で報じられた(『讀賣新聞』、昭和一〇年七月一八日)が、二〇日の同紙の学芸欄「壁評論」において、筆名「烏丸求女」は「懇話会賞の価値と後聞」と題し、風聞との留保を付け乍らも詮衡過程で差し替えが行われた可能性があることを、次のように書き問題視していた。「会員投票では横光に次いで島木が多数を得たと言われている。それは道聴途説であることを析るばかりであるが、不幸にしてそうでなかったら由々しい問題であり、懇話会会員諸君の誠実のために大いに遺憾としなければならない。記して以つて真相の現わるのを待つ」と告発していた(『讀賣新聞』、昭和一〇年七月二〇日)。

(144) 前掲・広津「文芸懇話会について」(二八三―二八四頁)。

(145) 前掲・広津「文芸懇話会について」（二八四―二八五頁）。

(146) 日本文化連盟は松本が代表者になり、「日本精神の顕揚、新日本文化の建設を目的」として創設された（『日本文化団体年鑑・昭和一三年版』、財団法人日本文化中央連盟、昭和一三年五月、五八二頁）。

(147) 『松本学日記』の「解題」（九頁）。『松本学日記』（昭和八年二月一日で中断した後の書き込み、六一頁）。松本は、内務省の社会局長時代は六か月と短かったが、財界の巨頭と接する機会があったと記していた（『松本学日記』、昭和六年冒頭の記述、五二頁）。なお、日本文化連盟の財務の支出概況については、前掲・小田部「日本ファシズムの形成と『新官僚』——松本学と日本文化連盟——」、前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制——松本学と文芸懇話会——」参照のこと。

(148) 前掲「松本学の談話」。

(149) 前掲・広津「文芸懇話会について」（二八六頁）。

(150) 日本文化連盟に寄付された資金から、文芸懇話会には、昭和八年七月から九年六月までに九二四円、九年七月から一〇年六月までに五二〇四円、一〇年七月から一一年六月までに一一八七〇円、一一年七月から一二年六月までに八一〇六円、一二年七月から一三年六月までに二三九二円が支給されていた。なお、文芸懇話会解散後、佐藤が中心になって立ち上げた新日本の会には、一二年七月から一三年六月までに三六九八円、一三年七月から一四年六月までに一八〇〇円が支出されていた（前掲・小田部、海野論文）。

(151) 広津論考の中では「著作権審議会」と記されているが、正式名称の著作権審査会に統一する。

(152) 前掲・広津「文芸懇話会について」（二八六―二八七頁）。

(153) 「著作権法中改正法律」（昭和九年五月一日公布、法律第四八号、官報、昭和九年五月二日）。同法において、関連する一般的事項につき、主務大臣の諮問に応じ、調査審議するために設置することが定められた組織である。

(154) 『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月六日。著作権審査会官制（昭和一〇年七月八日、勅令第百九十一号）に依れば、著作権審査会は、会長には内務大臣が就き、その監督に属し「著作権法の規定に依る登録や著作に関する一般的事項などに付て、内務大臣の諮問に応じ此等の事項に付調査審議する」と規定されているように、内務大臣の監督下に置かれた。

(155) 著作権法の専門家の立場から榛村専一は「著作権審査会の成立について」と題し三回の連載を書いている(『東京朝日新聞』、昭和一〇年七月二二―二四日)。ここで榛村は、国家の文化政策的意図は、文藝の内容的統制でなく、文藝の向上発展を妨げる障碍を除去、あるいはその向上発展を助長すべき外部的条件を完備することに向けられるべきと説く。さらに、昨今の統制気運に乗じ、本来文部省が管轄すべきことを内務省が管轄し、そこには同省を日本文化の最高指導機関にまで発展させようとする政治的意味を見ることが出来る旨の解説をしていた。この連載は専門家の立場からの解説に多くが割かれていたが、著作権改正を統制気運に乗じた内務省による文芸統制の一環と捉える見方は付言していた。

(156) 石浜知行「政治的目標を監視・特に思想に関して」(『讀賣新聞』、昭和一〇年八月二五日)。

(157) 同右。

(158) 松本の内務省警保局長更迭後、後継に唐沢俊樹が就くが『讀賣新聞』は「統制への意志は 唐沢警保局長との一問一答」(同、昭和一〇年八月二五日)と題する記事を掲載し、文藝統制への関心を示していた。

(159) 前掲・広津「文芸懇話会について」(二八七―二八八頁)。

(160) 同右。広津は戦う時は佐藤ならずとも抗争すると約束しているが、彼の覚悟を信頼してよいのかと揶揄されていた(『壁評論・広津と文芸懇話会』(『讀賣新聞』、昭和一〇年八月二一日)。

(161) 佐藤春夫「文芸懇話会に就いて―広津和郎君に寄す―」(『東京日日新聞』、昭和一〇年九月五日)。

(162) 同右。

(163) 後述する通り、この前後の松本は自らが奉じる「邦人主義」を啓蒙するため全国を行脚していた。こうした松本の姿を横目で見ていた佐藤からすれば、「日本主義」の時流に乗る、むしろ「日本主義」の時流扇動のため奔走する人物に見えていたであろう。

(164) 前掲・佐藤「文芸懇話会に就いて―広津和郎君に寄す―」(一)。

(165) 原文では、六月一日となっていたが、七月の間違いであろう。

(166) 佐藤春夫「文芸懇話会に就いて―広津和郎君に寄す―」(二) (『東京日日新聞』、昭和一〇年九月六日)。

(167) 上司は、松本が提起した文藝院設立に賛同する見解を示していた(上司小剣「文藝院創設可」(『讀賣新聞』、昭

和一〇年八月二十五日）。

(168) 前掲・佐藤「文芸懇話会に就いて——広津和郎君に寄す——(二)」。

(169) 佐藤春夫「文芸懇話会に就いて——広津和郎君に寄す——(三)」(『東京日日新聞』、昭和一〇年九月七日)。

(170) 同右。

(171) 佐伯郁郎(本名・慎一)は、早稲田大学文学部仏文科で吉江喬松や西条八十の教えを受け、大正一五年一二月から内務省警保局図書課の属官となった。詩人でもあり文藝に通じていたことから、昭和九年四月二〇日の例会から文藝懇話会に参加することになる。内務省と文芸家との間を橋渡しする会合の事務を担い、作家の特徴や作風などについての松本の質問にも応えていた。村山龍は、この佐伯郁郎の経歴を紹介しつつ、佐伯が文藝懇話会例会の資料として保持していた「文藝懇話会参考資料」に依拠し、当初想定されていた「思想善導」という会の目的が削除されたことを指摘している。また、文藝懇話会解散とともに発足した、佐藤が主宰する新日本文化の会との関係も追っている(村山龍「禁止」と「改善」——文芸懇話会をめぐる考察」(『三田国文』第六〇号、二〇一五年一二月)。また、同資料には、文人の反応を元に「文藝院設置に対する要望(要約)」と題する、文藝院の規約草案になるような具体的構想や、「文藝院問題に対する世評(要約)」と題し、文壇側から発せられた批判をまとめた資料も所収されている。松本がそうした文壇側の批判に神経を使い、佐伯に文壇の動向についての情報収集をさせていたことを窺うことができる。

(172) 佐伯郁郎「佐藤春夫氏に——文藝懇話会の事務の立場より——」(『文芸』、昭和一〇年一二月号、七六―七八頁)。

(173) 佐藤と室生との確執、言い争いについては、前掲・永吉「文芸懇話会の解散と新日本文化の会——昭和十年前後の文芸界の動向——」、前掲・和田「昭和文芸院瑣末記」(二六〇―一六三頁)も参照のこと。

(174) 佐藤春夫「文藝ザック balan (四)——文藝時評——」(『文藝春秋』昭和一〇年四月号、一三四頁)。

(175) 室生犀星「佐藤君に私信」(『文藝春秋』、昭和一〇年五月号、二九―三〇頁)。

(176) 新居格「春夫と犀星」(『文芸』、昭和一〇年一二月号、五三頁)。

(177) 同右。

(178) 同右、五六頁。

(179) 前掲・佐伯「佐藤春夫氏に——文藝懇話会の事務の立場より——」。

(180) 前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』では、佐藤が文藝懇話会賞選考の前から、島木の作品を高く評価していたことを紹介している(同、一六二—一六三頁)。同書は、この時期の佐藤が芥川賞選考時にも社会小説を推していたことを紹介しているが、それが彼の創作志向と関連を有することについて明確な指摘はしていない。

(181) 前掲・佐伯「佐藤春夫氏に——文藝懇話会の事務の立場より——」。また、佐藤は総会に参加したら狼藉を働きそうなので欠席してよかったというが、それは欠席の理由にはならないと佐伯は反論していた。文学者の矜持があれば出席すべきであり、会の決定に不服なら席を蹴って帰ってよかった、仮に欠席したとしても自分の所見を筆に認めることができ、ありのままの会を公表することができたはず。その点、広津の方が文学者として正しい態度だと思う。氏は最初から島木作品を推薦し、一七日の総会でも、終始一貫島木作品を推薦し総会でも自分の所見を述べたことを紹介し、広津と比較して佐藤の姿勢を難じていた。以上の疑惑を抱いていた佐伯であるが、こうした些事を取り上げる気持ちはなかった。しかし、佐藤によって自分の名前にまで言及されているので、直接事務に携わったものとして「僕の言い分」を述べさせてもらったと書いていた(同)。

(182) 佐藤春夫「文芸懇話会に就いて——広津和郎君に寄す——(四)」(『東京日日新聞』、昭和一〇年九月八日)。

(183) 中村武羅夫「文藝賞に就て(一)(二)(三)」(『東京朝日新聞』、昭和一〇年八月二、三、四日)。

(184) 中村の評論は概略以下の通りであった。まず、懇話会の具体的仕事は、物故文芸家慰霊祭、遺品展覧会、文藝賞である(中村「文藝賞に就て(二) 文藝懇話会の実体」(『東京朝日新聞』、昭和一〇年八月二日))と紹介した上で、文藝賞の資金の出所は明かにすべきだが、松本を信用する限り、なんらかの条件がついていない限り問題視しない。金の範囲で出来る限りのことをすればよいのであり、足りなくなれば会費で集めればよい。文藝賞を絶対的権威と考える必要はないのかと論じる(中村「文藝賞に就て(二) 文藝懇話会の立場」(同、八月三日))。選出する作品、作家の範囲は、翻訳、評論、詩、俳句、短歌もいれるべきとの意見や、選定者をもっと広くすべきとの意見もあったが、それで公正公平になるか不明との意見が出た。横光、室生の決定は妥当だが平凡過ぎるとの評があったとする(中村「文藝賞に就て(三) 選定の範囲と立場」(同、八月四日))。会議の中で行われた授賞対象の範囲や、選定者についての議論は紹介されているが、佐藤が「小心翼翼」と揶揄したように、授賞選考の内実に触れることは回避

され、受賞作品の一般的評価を紹介するにとどめていた。

(185) 新聞も文藝懇話会の将来については関心を寄せていたが、文士慰霊祭後の懇話会の今後の注目点は、第一に、会の資金の出処の開示、第二に、月例の懇談内容の公開、第三に、故人の次は現代の文人のためのサロン創設であろうと書き（「壁評論・文藝懇話会へ最少限要求」〈『讀賣新聞』、昭和九年一月九日〉）、二項目において会運営の透明性の必要を課題に挙げていた。

(186) 前掲・佐藤「文藝懇話会に就いて——広津和郎君に寄す——（四）」。

(187) 「佐藤春夫氏が憤然——懇話会を脱退？」（『都新聞』、昭和一〇年八月九日）。

(188) 同右。

(189) 同右。

(190) 同右。

(191) 前掲「松本学の談話」。

(192) 「徳田秋声の談話」（『都新聞』昭和一〇年八月九日）。

(193) 「豊島與志雄の談話」（『都新聞』昭和一〇年八月九日）。

(194) 『都新聞』、昭和一〇年八月一日。

(195) 同右。佐藤の脱会に関しては『都新聞』の中でも、従前よりの佐藤と室生との確執から佐藤が不服であったことが指摘されていた（「文壇そのときどき、文藝賞余聞」、同、昭和一〇年八月一二日）。

因みに、『都新聞』の文芸欄では、佐藤春夫の文藝懇話会脱退で懇話会賞にケチがついてしまったので、室生犀星がそのような事情なら受賞を蹴るなら「多少出入りのあつた佐藤春夫とも肝胆相照らすことにもなり、詩神また嘉せられることともなるであらうに」（「狛犬」「大波小波・官僚臭と芸術・犀星もし文藝賞蹴らば」〈『都新聞』、昭和一〇年八月一六日〉）と勧めていた。

この筆名「狛犬」の「大波小波」は、文藝懇話会の支持者と一般に観察されていた杉山平助まで「赤外線」でいきなり攻撃の火蓋を切ったのは些か意外であつたとする。率直平明の杉山ならば、懇話会の秘密主義的官僚臭に対してはもっと早くから矢を向けてなければならず、立ち上がりが遅すぎであつた。さらに、広津和郎はどうしているか気

になる、けしかけるわけではないが一会員として一言あってもいいのではないかと、と難じていた（前掲・狛犬「大波小波・官僚臭と芸術・犀星もし文藝賞蹴らば」。前出の広津の『改造』の論考が公刊される前であったためであろうが、広津には関係者として説明を求める圧力がかかっていた）。

なお、右の指摘通り杉山は、『東京朝日』の「赤外線」欄で、懇話会の秘密主義を難じ、これまで懇話会には擁護的姿勢をとってきたが、将来が案じられる、当事者の猛省を促すと説いていた（杉山「赤外線・秘密好きな懇話会」『東京朝日新聞』、昭和一〇年八月二二日）。杉山は、同郷の先輩として松本については比較的好意的に捉えていたが、文藝懇話会の資金の出処元が不明なのは面白くないとし、それを騒ぎ出す火元になったのは自分であり、三四箇所匿名欄に放火しまくったと告白していた。また今回はマルクス主義が理由として島木が排除されたが、天皇機関説が批判されている昨今であるので、今後は、その法学説の母体となっている自由主義者の作品も授賞対象からはずされるのではないかと懸念を示していた（杉山平助「松本学と佐藤春夫」『日本評論』、昭和一〇年一〇月号）。因みに、『東京朝日』の「赤外線」欄では、和泉八郎が「非文藝賞」と題し、島木が斥けられたのは、文学以前の問題で、文藝賞の金の出所が影響しているからと論難していた（『東京朝日新聞』、昭和一〇年八月二二日）。このように文藝懇話会賞受賞者の島木差し替へは話題となり、文壇内外から批判を浴びることになる。

(196) 前掲・佐藤「文芸懇話会に就いて——広津和郎君に寄す——（四）」。

(197) 広津和郎「佐藤君に答ふ——文芸懇話会に就いて（上）」（『東京日日新聞』、昭和一〇年九月一〇日）。

(198) 広津和郎「佐藤君に答ふ——文芸懇話会に就いて（中）」（『東京日日新聞』、昭和一〇年九月二一日）。

(199) 同右。

(200) 同右。

(201) 広津和郎「佐藤君に答ふ——文芸懇話会に就いて（下）」（『東京日日新聞』、昭和一〇年九月二二日）。

(202) 同右。

(203) 社説「国立文藝院の設立問題」（『讀賣新聞』、昭和九年一月三一日）。

(204) 『松本学日記』、昭和一〇年八月一〇日の条。既述のように、前掲・狛犬「大波小波・官僚臭と芸術・犀星もし文藝賞蹴らば」は、佐藤との確執を解く契機になるため、室生に賞金の辞退を申し出ることを提言していたが、室生犀

星を師と仰ぐ中野重治も、室生に賞金辞退を望む旨の書簡を「ふるえるような気持ち」で送っていた。室生からは、賞金は既に受け取ってしまった、楽器が何かを買ったとの短い返信がきていた（前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』、一六六―一七二頁）。この中野の室生への賞金辞退の進言については、前掲・永吉「文藝懇話会の解散と新日本文化の会―昭和十年前後の文芸界の動向―」も言及している。

（205）『松本学日記』、昭和一〇年八月二二日の条。新聞は、日本文化連盟が横光の「時計」と室生の「あにいうと」を英仏語に翻訳し世界に紹介することになったと伝えていた（『東京朝日新聞』、昭和一〇年一〇月二五日）。

（206）正宗白鳥「文藝院について（下）」（『東京朝日新聞』、昭和九年二月三日）。懇話会創設満一年を迎え開催された集まりに、香坂前知事や、内務省図書課から警視庁に転任した保安課長などが出席し検閲問題に花を咲かせたことを新聞は伝えていたが、こうした役人達との交流はなんらかの効果を持つと考えているらしいが、芝居とかカフェの風紀を取り締まる保安課長と交流して何か意味があるのかと揶揄されたように、文壇の統治者への接近を冷ややかに見る世評はあり続けた（『展望台・懇話会のその後』〈『讀賣新聞』、昭和一〇年二月五日〉）。

（207）永吉も、『松本学日記』に見える、この記述に注目し、役人生活の習性か、個人的資質の問題か、松本が金で人物を瀬踏みするのは特別なことではなかったと指摘している（前掲・永吉「文藝懇話会の解散と新日本文化の会―昭和十年前後の文芸界の動向―」）。

（208）機関誌の創刊号では、文藝懇話会は思想団体でも、社交倶楽部でもない、日本帝国の文化を文芸方面から進めていく一団と規定されている（『文藝懇話会』、昭和一一年一月号）。ここには、二〇名前後の会員が登録されているが、会員の文芸上における思想、気質、傾向は、個々別々、何等拘束を加えるものでないと謳っていた。同誌創刊号には、リベラルな評論家と目されていた馬場恒吾、長谷川如是閑が寄稿していたが、文藝懇話会賞選考をめぐるその思想的立場に疑念が抱かれていただけに、同会が分野や思想傾向を局限せず、幅広い文人が参集する組織であることを示そうとしていたと言える。

（209）『文藝懇話会』、昭和一一年一月号、一頁。

（210）『文藝懇話会』、昭和一一年二月号、一頁。佐藤の復会については、左派の論壇からはいっお戻りになったのか、脱会した時の気骨はどうなったのかと、その豹変が揶揄されることになる（前掲・海野「一九三〇年代の文芸統制―

松本学と文芸懇話会」の註九六参照)。

(211) 『松本学日記』、昭和十一年一月一日の条。

(212) 前掲「佐藤」近事夕語・不熱心だった大衆作家」。

(213) 佐藤春夫「迎年言志―文学者の社会的地位の考察(上)」(『東京日日新聞』、昭和十一年一月一日)。

(214) 佐藤の復会については、前掲・永吉「文芸懇話会の解散と新日本文化の会―昭和十年前後の文芸界の動向―」、近松との関係については、前掲・和田『昭和文芸院瑣末記』(二七九―一八五頁)も参照のこと。

(215) 佐藤春夫「編輯後記」(『文芸懇話会』、昭和十二年六月号)。

(216) 前掲・佐藤「近事夕語・文芸懇話会消滅と私」。佐藤は、松本の相棒であった直木が早々に逝去したのが会の不幸であったのではないか、特に大衆作家の参加が消極的であったのはこれに原因しているのではないかと推断する。さらに推薦がなかったとは言え、文芸懇話会賞に大衆作家の作品が候補にさえ見出されなかったのも奇妙であると書き、文芸懇話会の解散は当然の結果であったとする(前掲・佐藤「近事夕語・不熱心だった大衆作家」)。

(217) 『松本学日記』、昭和十二年七月一六日の条。

(218) 『松本学日記』、昭和十二年七月一七日の条。